

報告事項 1

令和2年2月定例県議会の概要について

令和2年2月19日から3月25日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について、別紙資料に基づき報告します。

令和2年3月25日

総務課

令和2年2月定例県議会代表質問一覧

自由民主党代表質問 杉 浦 孝 成

5 次代を担う人づくりについて

公立高等学校入学者選抜制度について

公立高等学校入学者選抜制度について、今後どのように改善を進めていかれるのか、知事のご所見をお伺いいたします。

新政あいち代表質問 安 藤 と し き

6 快適に学べる教育環境の整備について

(1) ICT環境の整備について

情報教育の一層の充実が求められているなか、児童生徒の情報活用能力を育成し、思考力・判断力・表現力を更に高めていくためのICT環境の整備は未来への投資であり、産業首都を掲げる愛知県として、全国ワーストを脱却して情報教育先進県を目指すべきと考えますが、現在の状況をどう認識され、今後どのように学校のICT環境を整備し情報教育を進めていかれるのか、教育長のご所見をお伺いします。

(2) 県立高等学校の空調（冷房）設備について

公費負担による県立高等学校の空調設備の設置及び維持管理について、教育長のご所見をお伺いします。

5 一人ひとりが輝く地域づくりについて

(3) 生徒の多様なニーズを踏まえた特色ある高等学校づくりについて

時代の変化とともに、子どもたちの進路選択や学び方に対するニーズが多様化する中、生徒の多様なニーズを踏まえた特色ある高等学校づくりをどのように進めていかれるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

令和2年2月定例県議会 代表質問（2月28日） 知事答弁要旨
自由民主党 杉浦孝成 議員

【質問要旨】

5 次代を担う人づくりについて

公立高等学校入学者選抜制度について

公立高等学校入学者選抜制度について、今後どのように改善を進めていかれるのか、知事のご所見をお伺いいたします。

【知事答弁要旨】

私からの最後の答弁となりますが、公立高等学校入学者選抜制度についてであります。

全日制公立高等学校の入試については、中学生の進路に関するニーズの多様化や私立高等学校の授業料の無償化など、県立高等学校を取り巻く環境が大きく変化してきており、こうした変化への対応が必要となってまいりました。

現行の入学者選抜制度には、2回の受検により受検生の負担が大きいこと、合格発表が3月中旬以降であり合格決定時期が遅いこと、中学校における出願に関する業務や、高等学校における選抜業務が一時期に集中し、日程が過密であることなどの課題があると認識しております。

そのため、教育委員会において1月30日に「公立高等学校入学者選抜方法協議会議」を開催し、入学者選抜制度について協議していただきました。

この会議において、現行制度の利点及び課題を幅広い視点から検討し、必要な改善を図ることが望ましいとのまとめが得られましたので、来年度の早い時期に教育委員会において新たな検討会議を立ち上げて、検討を進めてまいることとしております。

現行の入学者選抜制度が直面する課題については、速やかに対応し、改善していくことが必要であると考えておりますが、一方で、受検者や保護者に対しては一定の周知期間が必要となります。そうしたことから、改善案の概要につきましては今年12月を目途に作成、公表し、現在の小学校6年生が受検する2023年春の入学者選抜から新しい制度で実施できるよう準備を進めてまいりたいと思います。

令和2年2月定例県議会 代表質問（2月28日） 教育長答弁要旨
新政あいち 安藤としき 議員

【質問要旨】

6 快適に学べる教育環境の整備について

(1) ICT環境の整備について

情報教育の一層の充実が求められているなか、児童生徒の情報活用能力を育成し、思考力・判断力・表現力を更に高めていくためのICT環境の整備は未来への投資であり、産業首都を掲げる愛知県として、全国ワーストを脱却して情報教育先進県を目指すべきと考えますが、現在の状況をどう認識され、今後どのように学校のICT環境を整備し情報教育を進めていかれるのか、教育長のご所見をお伺いします。

(2) 県立高等学校の空調（冷房）設備について

公費負担による県立高等学校の空調設備の設置及び維持管理について、教育長のご所見をお伺いします。

【教育長答弁要旨】

(1) 快適に学べる教育環境整備のうち、ICT環境の整備についてお答えいたします。

まず、本県の公立学校のICT環境の現状であります。全国平均を大きく下回っておりまして、新学習指導要領に対応した教育を進める上で、ICT環境の充実が喫緊の課題であると認識をしております。

こうした中、国は、昨年12月に、児童生徒1人1台端末の実現に向けまして、端末と高速大容量の校内通信ネットワークの一体的整備の在り方を示した「GIGAスクール構想の実現パッケージ」を公表し、2019年度補正予算に関連経費2,318億円を計上しました。

県教育委員会といたしましては、これをICT環境の底上げを図る絶好の機会ととらえまして、まず、小中学校につきましては、整備率の低い市町村を個別に訪問し、迅速な整備を要請するとともに、市町村の教育長が集まる様々な場においても働きかけを行っております。

また、県立学校につきましては、2020年度中に、高速大容量の校内通信ネットワークを全校対象に整備をいたします。さらに、高等学校のモデル校10校に、1校あたり40

台のタブレット端末を整備するとともに、生徒の個人所有端末の活用や授業の在り方を研究してまいります。また、特別支援学校小学部5、6年生、中学部1年生の全児童生徒数分のタブレット端末892台を整備いたします。

以上のような取組によりまして、次代を担う人材の育成に必要なICT環境の充実を早急に図って参りたいと考えております。

(2) 次に、県立高等学校における空調設備の公費負担についてお答えをいたします。

県立学校における空調設備につきましては、障害のある子どもたちの身体的な負担を考慮して、まずは公費により、特別支援学校の普通教室の整備を行い、特別教室は本年夏までの完了を目指して鋭意整備を進めております。

高等学校におきましては、保健室などの管理諸室や、図書室、コンピュータ室などの一部の特別教室には公費により設置をいたしておりますが、普通教室につきましては、原則として公費による設置は行っておらず、議員お示しのとおり、多くの学校でPTAにより設置をされている状況にあります。

こうした現状も踏まえまして、来年度は、昼間定時制課程や通信制課程を設置している4校におきまして、精神面や身体面で特別な配慮を必要とする生徒が多数在籍することから、より適切な教室環境が必要と考え、新たに公費による整備を行うことといたしました。

高等学校における空調設備設置の費用負担のあり方については、検討すべき課題と認識しているところでございます。

空調設備の設置及び維持管理に要する経費について、他県の状況も参考にしながら、まずは、運転に要する光熱水費のあり方について検討してまいりたいと考えております。

【質問要旨】

5 一人ひとりが輝く地域づくりについて

(3) 生徒の多様なニーズを踏まえた特色ある高等学校づくりについて

時代の変化とともに、子どもたちの進路選択や学び方に対するニーズが多様化する中、生徒の多様なニーズを踏まえた特色ある高等学校づくりをどのように進めていかれるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

(3) 生徒の多様なニーズを踏まえた特色ある高等学校づくりについてお答えをいたします。

第2期県立高等学校教育推進実施計画は、「生徒のニーズを踏まえた様々なタイプの高等学校の設置」を取組の柱としております。この中で、生徒の幅広いニーズに対応できる柔軟な教育課程やキャリア教育を重視した特色ある学校づくりを進めていく予定です。

まず、全日制課程においては、2022年度を目途に、守山高校と幸田高校に、一定期間企業に出向いて実習を行う企業連携コースを設置するとともに、生徒が将来の進路や興味・関心、適性・能力に応じて科目を選択し、自分のペースで学習できる全日制単位制高校に改編をまいります。

次に、定時制課程におきましては、2023年度を目途に、城北つばさ高校の昼間定時制課程の普通科を総合学科に改編いたします。あわせまして、定時制高校のキャリア教育モデル推進校に指定して、定時制で学ぶ生徒の社会的・職業的な自立を促してまいります。

通信制課程におきましては、2022年度を目途に、新たに旭陵高校のサテライト施設を名古屋西高校と小牧高校に設置してまいります。また、ICTを活用した学習支援の在り方について研究を進め、通信制課程に学ぶ生徒のニーズに、よりきめ細やかに対応してまいります。

また、来年度県立高校全校を対象に現在7人配置しているスクールソーシャルワーカーを8人に増員をいたしまして、さまざまな事情を抱える生徒の支援体制を充実してまいります。

こうした生徒の多様なニーズを踏まえた特色ある高等学校づくりを推進することによりまして、生徒一人一人の可能性や個性を伸ばし、たくましい社会の担い手を育成してまいりたいと考えております。

令和2年2月議会一般質問一覧

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
1	近藤裕人	自民	1 あいちスタートアップ戦略について	経産		知事 答弁
			2 アジア競技大会・パラ競技大会に向けた取組について	スポ		
			3 名古屋東部地域のポテンシャルについて			
			(1) 名古屋東部地域における都市計画道路について	建設		
			(2) 名古屋東部地域の産業・地域活性化について	企業		
			(3) 総合教育センターの今後のあり方について	教育	総務課	
2	富田昭雄	新政	1 教育問題について			
			(1) 未来を生き抜く子どもたちのための教育について	教育	義務教育課	
			(2) 魅力ある高校づくりについて	教育	高等学校教育課	
			(3) 高校の就職における1人1社制とキャリア教育について	教育	高等学校教育課	
			2 高齢化問題について	福祉 建築 警察		
			3 行政改革について	総務		
3	成田修	自民	1 高級ホテルの誘致について	政企		
			2 高齢者の社会参加の推進について	福祉		知事 答弁
4	加藤貴志	公明	1 被災地における縮災に向けた取り組みについて	防災		
			2 コミュニティ・カーシェアリングを始めとする移動手段の確保に関して			
			(1) 県内の取り組み状況について	都整		
			(2) 高齢者の移動支援について	福祉		
			3 障害者雇用の促進について	労働		知事 答弁
5	おおたけりえ	新政	1 中小企業における女性の活躍推進について	県民		
			2 小児がん対策について			
			(1) 小児がんの実態把握について	保健		
			(2) 診療連携体制の構築や普及啓発等について	保健		
			(3) 入院治療を受けている児童生徒への教育について	教育	特別支援教育課	
			3 子どもの貧困対策について	福祉		
			4 東三河振興ビジョンについて	総務 経産		

令和2年2月議会一般質問一覧

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
6	青 山 省 三	自民	1 全国植樹祭開催後の魅力ある愛知県森林公園づくりについて	農基		知事答弁
			2 主要幹線道路の渋滞及び踏切対策について	都整		
			3 豪雨災害に備えた河川改修の推進について	建設		
			4 教育の質の確保と県立高校の空調設備について			
			(1) 教員の人材確保に関する対策について	教育	教職員課	
			(2) 小中学校の教職員配置における加配の拡充について	教育	財務施設課	
			(3) 小中学校における外部人材の活用について	教育	教育企画課	
			(4) 県立高校の空調設備について	教育	財務施設課	
7	天 野 正 基	新政	1 乳幼児期の子どもを持つ外国人支援について	県民		知事答弁
			2 県立高校における情報端末の整備について			
			(1) 県立高校におけるBYODの手法について	教育	高等学校教育課	
			(2) 県立高校におけるBYODの進め方について	教育	高等学校教育課	
			3 障害者支援策について	建築		
8	野 中 泰 志	自民	1 防災対策について	防災		
			2 地域包括ケアについて	福祉		
9	村 瀬 正 臣	自民	1 3歳児健診における視力検査について	保健		
			2 あいち健康マイレージ事業について	保健		
			3 子どもの安全な通行を確保するための交通安全対策について	建設		
10	永 井 雅 彦	新政	1 外国人技能実習生の支援について	県民 経産 労働		
			2 MaaSによるスマートシティの実現について	政企 経産 都整		知事答弁
11	杉 江 繁 樹	自民	1 愛知県国際展示場アイチ・スカイ・エキスポの利用促進について	観光		知事答弁
			2 窯業支援のための資源確保について	農基		
12	山 田 た か お	自民	1 河川の樹木伐採について	建設		
			2 佐久島のインフラ整備について	建設 保健		
			3 西三河新設特別支援学校について			
			(1) 開校準備の考え方や進め方について	教育	特別支援教育課	
			(2) 学校整備における学習活動の場としての機能面について	教育	財務施設課	

令和2年2月議会一般質問一覧

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
13	桜井秀樹	新政	1 これからの産業政策に求められるもの	労働 県民		
			2 教員の多忙化解消に向けた取組み			
			(1) これまでの取組の総括について	教育	教育企画課	
			(2) 法改正による受け止め方と今後の取組について	教育	教育企画課	
14	神戸健太郎	自民	1 消費生活における安心・安全の確保について	県民		
			2 就職氷河期世代への就業支援について	労働		知事 答弁
			3 県営住宅の整備について	建築		
15	中根義高	自民	1 県産木材の利用促進について	農基		
			2 「花の王国あいち」の推進について	農水		
16	佐波和則	新政	1 ものづくりの技能の継承と魅力発信について			
			(1) ものづくりとAI・IoTを組み合わせることのできるスキル人材の育成について	労働		
			(2) ものづくりの魅力発信について	労働		
			(3) 工業高校の魅力向上について	教育		
			(4) 技能五輪全国大会2019年大会の総括、2020年大会へ向けての取組について	労働		
			(5) 2025年技能五輪国際大会招致に向けての取組について	労働		
			2 生物多様性保全の今後の取組について	環境		知事 答弁
17	神谷和利	自民	1 教育環境整備GIGAスクール構想への対応について			
			(1) 各市町村の補助金の申請状況について	教育	教育企画課	
			(2) 児童生徒1人1台端末整備に関する市町村への支援について	教育	教育企画課	
			(3) ICT機器の活用における教員の資質向上への取組について	教育	義務教育課	
			2 WRC世界ラリー選手権日本ラウンド「ラリージャパン」開催に向けて			
(1) ラリージャパン開催に向けての準備について	スポ		知事 答弁			
(2) ラリージャパン開催中の交通対策について	スポ					
18	政木りか	自民	1 自転車の交通安全対策について	警察 防災		
			2 愛・地球博記念公園について	都整		
19	鈴木まさと	新政	1 自動車および家電廃棄の際のシュレッダーダストについて	環境		
			2 学校プールの今後について			
			(1) 小中学校等におけるプール計画について	教育	財務施設課	
			(2) 小学校における水泳授業の民間委託について	教育	保健体育課	

令和2年2月議会一般質問一覧

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
20	荻原宏悦	公明	1 介助犬・キャリアチェンジ犬の啓発について	福祉		
			2 外国人児童生徒の学習・就労支援について			知事 答弁
			(1) 初期日本語教育への支援の取組について	教育	義務教育課	
			(2) 外国人高校生への学習、就労支援の取組について	教育	高等学校教育課	
			3 橋梁の老朽化対策について	建設		
			4 可搬式オービスの効果的な運用について	警察		
21	山下智也	自民	1 経済活動を支える小牧市周辺の主要幹線道路の整備について	建設		
			2 愛知県官民データ活用推進計画について	総務		

【質問要旨】

3 名古屋東部地域のポテンシャルについて

- (3) 名古屋東部地域のポテンシャルという意味では、県の有する財産を愛知県全体のためになる利用をすべきと考えますが、広大な敷地を有する総合教育センターの今後のあり方をどう考えているか、教育長にお聞きします。

【教育長答弁要旨】

- (3) 総合教育センターの今後のあり方についてお尋ねいただきました。

総合教育センターは、様々な教員研修や教育課題の研究などを行っており、教員の資質能力や指導力の向上を図るうえで、重要な役割を担っております。

現在の施設は1974年に建築されましたが、今後の老朽化対策を検討するため、2016年度に建物本体の健全度調査を行ったところ、大半の施設の耐用年数が、対策を講じても15年程度であることが判明いたしました。

その一方で、2017年11月に策定した教員の資質の向上に関する「愛知県教員育成指標」を基に、現在、この指標に沿った研修となるよう教員研修計画の再構築を進めております。

具体的には、総合教育センター等における各種研修の整理・精選とともに、集合研修の内容を精査・縮小するなど見直しを進めているところでございます。

こうした見直しの結果に基づき、敷地の利用や立地といったことも含めまして、総合教育センターの今後のあり方を検討してまいりたいと考えております。

【質問要旨】

1 教育問題について

- (1) 愛知県の義務教育において未来を生き抜く子供たちのためにどのような教育をする必要があるとお考えかお聞きします。また、そのためにどのような取り組みをしなければならぬとお考えか、お伺いいたします。
- (2) 全日制高校への実績進学率低下や高校入試の定員割れ、欠員の問題についてどのように是正されるお考えか伺う。また、魅力ある高校にするためにどのような改革が必要と考えるのか、お伺いいたします。
- (3) 高校生の就職にあたって、1人の生徒が1社にしか応募できないという現状の制度について、愛知県のお考えをお聞きします。また、自分に適した就職先を選択できるようにするために、キャリア教育をどう充実させるのかお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

- (1) 教育問題について、いくつかお尋ねいただきました。

初めに、義務教育における未来を生き抜く子供たちの教育についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、子供たちが主体的に学ぶ仕組みを整えることは重要であります。新学習指導要領におきましても、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力や人間性等」のかん養、この三つを重視し、「社会に開かれた教育課程」の実現を求めています。

そこで本年度は、県教育委員会では、社会に開かれた教育課程の研究実践校において、社会参画型学習の研究を進めてまいりました。実践校からは、「地域の祭りを盛り上げる計画を子供たち自らが考え、実践する姿があった」など、成果の報告を聞いております。

さらに、来年度の新たな取組といたしましては、『深い学び』を実現する指導と評価の改善事業」を立ち上げ、大府市に研究委嘱し、市内全小中学校で、ICTの活用を通

して児童生徒の情報活用能力を高めながら、主体的に考え、判断する力を伸ばす研究を進めてまいります。

こうした取組を広く発信し、県内小中学校全体で、たくましく未来を切りひらいていく子供たちを育てていきたいと考えております。

(2) 次に魅力ある高校づくりについてお答えいたします。

全日制高等学校への進学率の低下、高校入試の定員割れ、欠員の問題につきましては、中学校卒業者の進路として、全日制課程だけでなく、不登校や経済的な事情などにより広域通信制を含む通信制課程や定時制課程、専修学校など進路選択の幅が多様化していることなど様々な要因が考えられます。

そのため、多様な生徒のニーズに応える魅力ある高等学校づくりをより一層進めていく必要があると考えております。

先日、公表いたしました第2期県立高等学校教育推進実施計画では、まず、2021年度を目途に、本県のものづくり企業のニーズを踏まえ、工業高校の学科改編を行うとともに、校名を新しい時代にふさわしい学校名に改称し、魅力向上を図ってまいります。

次に、2022年度を目途に、守山高校と幸田高校を、生徒が自分のペースで学習することができる新たな教育環境を整えた、全日制単位制高校に改編いたします。

来年度以降、本計画を着実に推進しながら、多様な生徒のニーズに応える魅力ある高等学校づくりに全力で取り組んでまいります。

(3) 次に、高校生の就職活動についてお尋ねをいただきました。

本県では、愛知労働局が主催する、教育委員会、学校、事業主団体などの代表者で構成される「愛知県就職問題連絡協議会」におきまして、学校による就職斡旋は、10月31日までは「一人一社制」とする申し合わせをしております。この慣行は、生徒の適性や興味等に基づく、きめ細やかな進路指導ができ、学業の妨げにならずに短期間で就職活動を終えることができるといったメリットなどがあります。

また、全国の2016年3月新規学卒者の3年目までの離職率は高卒が39.2%であるのに対し、本県の県立高校で、最も就職者数の多い工業科卒業生の離職率は14.4%に留まっておりまして、全国より低い水準にあります。早期離職している卒業生がいることも事実でございます。

今後も就職問題連絡協議会におきまして、引き続き、より良い就職慣行について協議してまいりたいと考えております。

また、自分に適した就職先を選択できる力を育成するためには、様々な企業を知る機会を増やすなど、キャリア教育を充実させることが必要であります。来年度は、「あいちの産業担い手育成事業」を立ち上げ、より多くの生徒が県内の複数の企業で産業現場の見学や、就業体験をできるようにしてまいります。

こうした取組を通して、生徒が主体的に職業選択できるよう、キャリア教育を充実してまいります。

【再質問要旨】

高校生の就職の問題について、1人1社制度は多くの生徒が就職先を得られるメリットはありますが、高校生自身が自分の仕事内容や将来のキャリアについてもよくわからないまま就職してしまうという、これは自分の考えを持って自ら就職先を選ぶこと、成人年齢が20歳から18歳へ引き下げられたことから積極的な社会参画を目指し社会を活性化するという時代になったのではないかと思います。愛知県としても協議会がありますが複数応募できるようにするお考えがないか、改めてお聞きします。

【教育長答弁要旨】

高校生の就職について、1人1社制については、1社に絞る段階で多くの選択肢の中から生徒本人の適正・希望を踏まえたより丁寧な指導が行われているところであり、学業の妨げにならずに短期間で就職活動を終えることができるといったメリットもあります。合理的な仕組みであると考えておりますが、より良い就職ルールが構築できるよう引き続き、毎年開催される就職問題連絡協議会において、しっかりと協議してまいりたいと考えております。

【質問要旨】

2 小児がん対策について

(3) 実際に入院治療を受け、学校に通学することが困難な児童生徒に対し、本県ではどのような教育を行っているのか。

また、ICTを活用することも教育効果を高める手段と考えるが、今後の取組について教育長にお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

(3) 入院治療を受けている児童生徒への教育についてお答えいたします。

本県では、入院治療により学校に通学できない児童生徒の教育の機会を保障するため、病院内に学級を設置し、その学級の指導を担当する小中学校や特別支援学校の教員が指導に当たっております。

学級の設置がない病院に入院した小中学校の児童生徒につきましては、県内で唯一、病弱・身体虚弱児に対する教育を担当しております県立大府特別支援学校の教員が訪問して授業を行っております。

議員お示しの名古屋大学医学部附属病院には、大府特別支援学校の学級を設置しており、小児がん等の治療を受けている義務教育段階の児童生徒に対して、学年に応じた教育を行っております。また、九つの連携病院においても学級を設置し、同様の教育を行っております。

次に、教育効果を高めるICTの活用についてであります。

大府特別支援学校において、昨年度から国の事業を活用して、学校と病院をネットワークでつなぎ、児童生徒が同時双方向で授業に参加することができる体制整備について研究を進めております。

児童生徒が離れた場所でも画面越しに同じ経験をしたり、多くの考えに触れたりすることで、学ぶことや友人との交流に喜びを感じ、学習への意欲が向上するなどの成果が得られております。

今後は、これらの研究成果を踏まえまして、入院している児童生徒のICT機器を活用した学習環境のさらなる充実に努めてまいります。

【要望】

小児がん対策の教育環境整備について1点要望いたします。

さきほど御答弁いただいたように小児がんにかかった子どもたちへの教育は、小学校、中学校では県がしっかりと病院で行っていただいていることが分かりました。

2014年、愛知県に在住の小児がんで長期入院している高校生の男の子が大村知事にお手紙を書きました。その内容は、院内学級に高等部を設けて欲しい、さらに今後、入院してくる高校生が私のような思いをしないようにとの思いをしたためました。その切実な思いを受け、愛知県では教師の訪問教育を制度化しました。大変素晴らしいことだと思います。さきほど、院内学級等でICT活用するとの答弁がありましたが、ぜひとも高校生への教師訪問制度にもICTを活用し、より授業が受けやすい形となるよう要望いたしますとともに小児がんの子どもが大人になり、自立するまで切れ目のない支援を受け続けられるよう御要望いたします。

最後に、がん治療には輸血を行うこともあり、骨髄の提供を受けることもあります。年齢制限がございますが、できるだけ多くの方に献血の御協力と骨髄バンクの登録をお願いして質問を終わります。

【質問要旨】

4 教育の質の確保と県立高校の空調設備について

- (1) 教員の人材確保に関する対策について、県教育委員会の見解をお伺いします。
- (2) 教職員配置においては、基礎定数の改善はもとより、加配定数増が急務であると考えますが、県教育委員会の見解をお伺いします。
- (3) 県がさらに積極的に外部人材の配置に取り組むことで、教員に時間的かつ精神的なゆとりが生まれ、児童生徒と関わる機会が増え、児童生徒が楽しく学校生活を送ることにつながると考えますが、今後の外部人材の配置について、県教育委員会の見解をお伺いします。
- (4) 次に、県立高校の空調設備を公費によって、教育環境を整えていくことは、生徒の健康や、学力向上、また教員の働き方改革にも繋がっていくと私は考えますが、県当局の見解をお伺いします。また、せっかくPTAが設置した空調設備を普通授業にも県費による使用を認めて頂き、教育環境を整えてもらいたいと考えますが、県当局の見解をお伺いします。

【教育長答弁要旨】

- (1) 教育の質の確保と県立高校の空調設備について、お尋ねをいただきました。

まず、教員の人材確保に関する対策について、お答えをいたします。

教員は、子どもたちの成長に関わることができる魅力ある職業ですが、近年は、教員は多忙で、学校現場は困難を抱えているというイメージが定着し、教員志願者は減少傾向にあります。

そのため、県教育委員会といたしましては、「教員の多忙化解消プラン」に沿った取組を着実に進めるとともに、大学生を対象とした説明会などで教職の魅力の発信に取り組んできたところでございます。

来年度は、新たに高校生を対象に、教員の仕事や教員になるための進路などを紹介するパンフレットを作成し、各高校においてキャリア教育や進路説明会等で活用するなど、情報発信の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、2021年度に実施する教員採用選考試験から、選考方法を大幅に変更いたします。具体的には、これまで第1次試験と第2次試験で実施しておりました筆記試験を、第1次試験のみといたしまして、受験者の負担を軽減いたします。さらに、個人面接による口述試験を充実させまして、より人物本位の選考に見直し、優秀な教員の確保に努めてまいります。

(2) 次に、小中学校の教職員配置における加配の拡充についてであります。

本県では、各学校の学級数などに応じて配置する基礎定数に加えまして、少人数指導授業への対応を始めといたしまして、外国人児童生徒等への日本語指導や、通常学級に在籍する障害のある児童生徒への通級による指導、また、いじめ・不登校等への対応など、各学校の実態に応じて加配定数を配置しております。

これらの加配定数につきましては、これまでも拡充に取り組んできたこととあり、2020年度におきましても、小学校の外国語専科教員を40人増員いたしますほか、日本語教育適応学級担当教員については、配置基準を拡大いたしまして、県単独措置による配置を含め30人増員をするなど、あわせて101人の加配定数を拡充することといたしております。

県教育委員会といたしましては、引き続き、各学校の実態を踏まえた教職員定数の充実に努めてまいりたいと考えております。

(3) 次に、小中学校における外部人材の活用についてお答えいたします。

本県では、2017年3月に策定した「教員の多忙化解消プラン」に基づきまして、外部人材を活用した専門スタッフの配置の拡充に取り組んでまいりました。

来年度は、部活動指導員やスクールソーシャルワーカーを配置する市町村への支援を拡充いたしますとともに、教員の補助業務を行うスクール・サポート・スタッフにつきましては、現在の中学校への配置に加え、小学校への配置に対しても補助をしてまいります。

また、いじめや虐待、不登校、保護者対応等の様々な問題に対し、法的知見から助言を行うスクールロイヤー、弁護士さんですが、を新たに2か所の教育事務所に配置することといたしております。

今後も、教職員と多様な専門スタッフがチームとして連携協働して学校運営を推進し

ていくことによりまして、教育の質の向上と教員の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

(4) 県立高等学校における空調設備の公費設置についてお答えをいたします。

高等学校におきましては、議員お示しのとおり、管理諸室や一部の特別教室には公費により空調を設置しておりますが、普通教室につきましては、原則として公費による設置は行っておりませんで、多くの学校でP T A負担により普通教室に空調が設置されている状況でございます。

こうした現状も踏まえまして、来年度は、昼間定時制課程や通信制課程を設置している4校におきまして、精神面や身体面で特別な配慮を必要とする生徒が多数在籍いたしますことから、より適切な教室環境が必要と考えまして、新たに公費による整備を行うことといたします。

高等学校における空調設備設置の費用負担のあり方につきましては、検討すべき課題であると認識をしております。他県の状況や手法も参考にしながら、まずは運転に要する光熱水費のあり方につきまして検討してまいりたいと考えております。

【要望】

そして、県立高校の空調でございます。今、たいへんに前向きというか、なかなか難しい立場の答弁であったと思います。ただ、前回の29年よりは全然前向きだと思っております。

私も教育長に期待をいたしまして、前向きな解釈ということで期待しております。どうか今後ともよろしく願いいたします。

【質問要旨】

2 県立高校における情報端末の整備について

- (1) スマートフォンを活用したBYODの手法について、教育委員会ではどのように考えているのか、教育長の考えをお伺いします。
- (2) スマートフォンを活用したBYODの手法について、教育委員会ではどのように進めていこうとしているのか、教育長の考えをお伺いします。

【教育長答弁要旨】

- (1) 県立高等学校におけるBYODの手法についてお尋ねいただきました。

まず、BYODの手法に対する考え方についてであります。2022年度に実施される高等学校の新しい学習指導要領では、情報活用能力の育成を重視し、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること」とされております。

議員お示しのように、神奈川県では個人所有の端末を学校で使用するBYODが進められていると聞いております。

本県においても、県立高校には神奈川県と同様に約12万人の生徒が在籍しております。学校で1人1台端末をすべて整備するためには多くの費用や時間が必要となりますので、BYODの手法について研究を進めることは大切であると考えております。

BYODは、操作方法に慣れ親しんだ自分のスマートフォンを使用することができること、家庭で課題、宿題に取り組めること、自分自身の端末からクラウド上に学習履歴を保存することができますので、随時振り返り学習ができ、理解を深めることができるといったメリットがあります。

その一方で、スマートフォンの活用には、所有していない生徒へタブレット端末を貸し出すなどの対応の他にも、学校における使用上のルールづくりや情報セキュリティ対策などの課題があります。

こうした課題はあるものの、BYODの手法は1人1台端末を実現し、主体的・対話的で深い学びを推進するための有効な手段であると考えております。

(2) 次に、県立高校においてBYODをどのように進めていくかについてであります。

教育委員会では、来年度から10校のICT教育研究実践モデル校を指定いたしまして、ICTを活用して、生徒が発信しやすい対話型の授業方法の研究に取り組むこととしており、その中でBYOD導入の効果についても研究してまいります。

モデル校におけるBYODの研究では、スマートフォンを所有していない生徒用のタブレット端末を40台配備し、情報セキュリティの問題等にも十分配慮しながら、学習支援ソフトをインストールし、授業内容の理解度を問うアンケートや小テスト、英語スピーチの録音・提出、生徒相互の意見交換、あるいは課題解決学習でのプレゼンテーションなどにスマートフォンを活用し、授業の効率化や生徒の学力向上について検証していく予定であります。

モデル校での研究成果を県立高校全体に還元することによりまして、情報活用能力や課題解決能力を育み、予測困難な新しい時代に対応できる人材を育成してまいります。

【質問要旨】

3 西三河新設特別支援学校について

- (1) 本県初となる知的障害と肢体不自由を併置する特別支援学校の開校に当たり、それぞれの障害種に対応した学校運営を行う必要があると考えるが、どのような考えのもと開設準備を進めていかれるのかお伺いします。
- (2) 知的障害と肢体不自由を併置する本県初の学校となりますが、今までの単独障害の特別支援学校と違い、新しいタイプの学校として、学習活動の場としての機能面ではどのような工夫をしていくか、また地域住民や障害者へ開放する場としての工夫はあるのか、お伺いします。

【教育長答弁要旨】

- (1) 西尾市内に設置する西三河南部地区新設特別支援学校について2点のお尋ねをいただきました。

新設特別支援学校の開校準備を進めるに当たりましては、開校前年度に開設準備要員を配置いたしております。

開設準備要員の業務は、教育課程の編成や学校教育に必要な備品の調達、児童生徒や保護者の教育相談など、多岐に渡っております。

西三河南部地区新設特別支援学校の開校につきましても、2021年度に開設準備要員を配置し、安城特別支援学校、岡崎特別支援学校、ひいらぎ特別支援学校から転校して見える児童生徒・保護者の相談に丁寧に対応してまいります。

さらに、知的障害、肢体不自由それぞれの教育課程の特色を生かしながら、障害種を越えた合同授業や共同学習など、これまでに例のない教育活動ができるよう準備を進めてまいります。

また、それぞれの障害種の教育に対する専門性のある教員を配置いたしますとともに、相互に研修する機会を設けまして、異なる障害への知識や理解を兼ね備えた人材の育成を図ってまいります。

さらに、地域の小・中学校や高等学校との連携を進め、西三河南部地域における特別支援教育のセンター的機能を果たしてまいります。

知的障害、肢体不自由それぞれの障害のある子どもたちが、共に学校生活を送る中で成長でき、地域に愛される特別支援学校となるよう、しっかりと準備を進めてまいります。

(2) 次に、知的障害と肢体不自由を併設する新しいタイプの学校として、学習活動の場としての機能面の工夫についてであります。

今回新たに整備する特別支援学校は、本県で初めての複数障害種に対応した学校となりますので、他県の例なども参考にしながら機能面での工夫を行っております。

具体的には、知的障害と肢体不自由の障害の特性に応じた教育環境となるよう、普通教室は障害種ごとにエリアを分けて配置いたしますが、児童生徒がお互いに交流できるよう、中庭や多目的室は中央に配置するなど、実際の学習活動を見据えた整備を進めてまいります。

今回整備するにあたりましては、例えば、肢体不自由の児童生徒が使用する教室の近くに、ベッドやシャワーを備えたトイレを整備する他、車椅子の児童生徒が雨に濡れずに乗降できるよう、バスを横付けで停車できる^{ひさし}庇の付いたバスステーションを整備するなど、児童生徒が利用しやすい環境整備に努めてまいります。

次に、地域住民や障害者の方々へ学校開放する場としての工夫でございます。

学校休業日に障害者をはじめとする地域の方々が体育館を利用できるよう、段差のない地域利用専用の入口を別に設けますとともに、体育館用の多目的トイレを設置するなど、地域住民の方や障害のある方にも利用しやすい施設となるように工夫をしてまいります。

【質問要旨】

2 教員の多忙化解消に向けた取組み

- (1) これまでの取組みについてどう総括するのか。そもそも計画策定時の現状把握とその対応・対策等の取組みについてきちんと分析されたのか。例えば、この施策をするとどのくらい負荷が軽減できるなど定量的に抑えて立案されたのか。併せて、これまでの取組み期間中に教育現場である自治体の学校現場（教育委員会）の声をどれだけ把握して取組まれたのか伺います。
- (2) 勤務時間外の在校時間を45時間を上限とすることになることへの受け止めについて伺います。併せて、現行のプランの見直しを検討していくとのことですが、国の法改正を受け、どのような観点で反映させるのか、現状のプランの目標を達成できなかった反省に立って、どう取組んでいくのか伺います。

【教育長答弁要旨】

- (1) 教員の多忙化解消についてのお尋ねのうち、まず、これまでの取組の総括についてお答えをいたします。

多忙化解消プランの策定にあたりましては、2015年に、すでにタイムカードによる勤務時間管理を行っていた中学校の教員の在校時間記録に基づきまして、どのような要因で勤務時間外の在校時間が80時間を超えているかについて分析を行いました。

その結果、長時間労働の要因としては、部活動指導が44%、学習指導と校務分掌が35%、学級・学年事務が16%という状況になっておりまして、部活動指導が中学校教員の時間外労働に大きく占めている実態や業務改善に向けた学校マネジメントを進めていくことの必要性などの課題が明らかになりました。

このような現状分析を踏まえ、2016年5月に有識者によるプロジェクトチームを設置し、半年に渡る検討の後、その提言に基づきまして、2017年3月に教育委員会として多忙化解消プランを策定し、在校時間管理の適正化、業務改善に向けた学校マネジメントの推進、部活動指導に関わる負担の軽減、そして業務改善と環境整備の4つの柱によりまして取組を進めることとしたものでございます。

また、市町村教育委員会や学校関係者の声の把握ということにつきましては、2014年に20名を超える県内の市町村教育長や校長さんなどを訪問しまして、多忙化の要因とその対策についてヒアリングを行いました。さらに、プラン策定後は、毎年度末にフォローアップ会議を開催しまして、市町村教育長や教職員と意見交換、取組の検証を行っているところでございます。

こうした取組の結果、今年度の勤務時間外の在校時間が80時間を超える教員の割合は、プラン策定時に比べ3割から4割程度減少しておりまして、また、市町村や学校によっては0%となったところもございまして、多忙化解消に向けた取組は着実に進んでいるものと考えておりますが、0%とする目標は達成できませんでした。今後、一層の取組の強化が必要であると考えております。

(2) 次に、法改正により勤務時間外の在校時間の上限が月45時間となることへの受け止めと今後の取組についてお答えをいたします。

今回、法的に位置付けられた国の指針では、教員の服務監督権を持つ教育委員会は、ICTの活用やタイムカード等により、教員の在校時間を客観的に計測するとともに、この上限時間を実現していくため、各教員の業務量の適切な管理を行っていくこととされております。具体的には、教育委員会は上限時間を踏まえた各学校の取組状況を把握するとともに、在校時間等の長時間化を防ぐために、各教員の業務分担の見直しや適正化、必要な環境整備等の取組を実施し、上限時間を超えた場合には事後的な検証を行うことなどが求められております。

これまで、本県では、多忙化解消プランに基づき、教員の健康を確保するため、勤務時間外の在校時間が月80時間を超える割合を0にすることを目標に取り組みまいりましたが、今後は、教員一人一人の業務量や勤務時間について、より厳格な労務管理が必要になるものと受け止めております。

来年度は、こうした国の指針の趣旨を十分に踏まえ、現行の多忙化解消プランの取組の成果と課題を整理した上で、すべての学校で在校時間を客観的に把握できる体制の整備や、校務分掌の見直し、外部人材の配置の拡充など、上限時間を守るための実効性ある具体的な取組について検討いたしまして、市町村教育委員会とも連携、協力しながら、あらゆる手立てを尽くして、学校における働き方改革に取り組んでまいりたいと考えております。

【要望】

それでは1点要望させていただきます。

教員の多忙化解消であります。この問題は昨年の決算特別委員会でも取り上げさせていただきました。

3か年かけて時間外労働時間80時間超えを0、解消できなかった事実、それに加えて給特法の改正により時間外労働時間を45時間以内になることに対して、業務改善のみで変えることに対して私は限界がきていると正直思います。やはり教員の数が不足していると感じます。すなわち、教員の定数拡大の議論をする時期にきていると思っております。

定数に関しては、国の方針があり、それを県条例で定めていることは承知をしていますが、県独自で定めることは不可能ではないと理解しています。今回、私が質問したのは、あくまでも多忙化解消プランへの取組であり、多忙化軽減プランではなく、また多忙化低減プランでもありません。すべての教員の方が皆さんと同じ時間外労働時間45時間以内になることを要望し終わります。

【質問要旨】

1 ものづくりの技能の継承と魅力発信について

- (3) 新時代に対応した工業高校の魅力向上に向けて、今後、具体的にどのように取り組んでいかれるのか、スケジュール感を含めて教育長にお伺いします。

【教育長答弁要旨】

- (3) 新時代に対応した工業高校の魅力向上に向けた取組とそのスケジュールについてお尋ねいただきました。

これまで愛知のものづくり産業を担う人材育成に大きな役割を果たしてきた工業高校の名称を2021年4月に工科高校へと変更し、新たにIT工学科を4校、ロボット工学科を6校、環境科学科を4校に設置いたします。新設する学科では、特色ある教育課程を編成することとしておりまして、来年度は、それを実践するための最新の施設・設備を整備してまいります。

まず、IT工学科には、自動運転システムに関する技術を身に付ける新たな実習を設定し、その実習に必要な地図を作成できる自律走行ロボットなどを整備してまいります。

また、ロボット工学科には、ロボットに必要な動きをプログラミングする実習を設定いたしまして、企業の生産ラインを想定した産業用ロボットの実習装置を整備してまいります。

環境科学科には、品質検査の実習やSDGsに関する学習を設定いたしまして、三次元測定器や万能試験機などを整備してまいります。

こうした新たな工業教育を展開するためには、指導に当たる教員も最新の知識・技術と技能を習得していることが必要であります。そこで、来年度新たに、愛知総合工科高校専攻科の授業で使用しているITやロボットに関する先進的な機器を実際に操作し、指導方法を習得する実践的な研修会を、すべての工業高校の教員を対象として開催いたしまして、先端技術を身に付けた教員を養成してまいります。

教育委員会といたしましては、こうした取組によりまして、工科高校の魅力を高め、その魅力を中学生にしっかりと伝え、2021年4月には、大きな夢と高い志をもった新入生を迎え入れ、工科高校の新たなスタートを切りたいと考えております。

【質問要旨】

1 教育環境整備GIGAスクール構想への対応について

- (1) 今現在、愛知県内の市町村における公立小中学校の「校内通信ネットワークの整備」並びに「児童生徒1人1台端末の整備」について補助金の申請状況はどうなっているかお伺いします。
- (2) 1人1台端末整備に関する県内市町村に対する支援について、考えをお伺いします。
- (3) 教員の負担軽減やフォローという観点から、ICT支援員の充実を含め、ICT機器の活用における教員の資質向上についてどのように取り組んでいくか、教育長の御所見をお伺いします。

【教育長答弁要旨】

- (1) 教育環境整備GIGAスクール構想への対応についてのうち、まず、小中学校の校内通信ネットワークと児童生徒1人1台端末の整備に関する各市町村の補助金の申請状況についてお答えいたします。

県教育委員会としましては、昨年12月19日の国によるGIGAスクール構想の公表後、市町村を個別に訪問したり、説明会を開催するなど、様々な機会を捉えて、国の補正予算の積極的な活用を市町村へ働きかけてまいりました。

その結果、校内通信ネットワークの整備に関する補助金につきましては、2月18日時点での文部科学省調査によりますと、43市町村から総額89億円余の交付申請希望額が提出されております。

また、児童生徒1人1台端末の整備に関する補助金につきましては、3月9日までに文部科学省に交付申請希望額を提出することになっており、現在、集計中ではありますが、1月末時点での事前の調査によりますと、ほぼ全ての市町村が2023年度、令和5年度までに全ての児童生徒1人1台端末を整備するという国の方針に沿った整備を検討している状況でございます。

- (2) 次に、児童生徒1人1台端末の整備に関する県内市町村に対する支援についてであり

ます。

国は、G I G Aスクール構想の中で、児童生徒用端末については、都道府県において、市町村の要望を踏まえた統一仕様により選定し、広域調達を行うことを推奨しております。

県教育委員会におきましては、現在、他県の事例などを情報収集し、共同調達の方法を検討しているところでございますが、できる限り早い時期に、共同調達の具体的な枠組を市町村にお示ししたいと考えております。

また、地域によっては、校内通信ネットワークや児童生徒用端末を大量に整備した実績がなく、I C T環境整備を推進する体制が必ずしも十分ではない市町村もあるとお聞きしております。

今後、このような市町村を支援するため、民間企業の知見を活用した相談・支援体制の構築についても検討して、全県的にI C T環境の整備が円滑に進むよう努めてまいりたいと考えております。

(3) 最後に、I C T機器の活用における教員の資質向上への取組について、お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、愛知県は「授業にI C Tを活用して指導できる教員の割合」が全国と比べて低い水準にございます。教員のI C T活用指導力の向上は、不可欠であると認識しております。また、文部科学省の「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策」では、教員のI C T活用指導力の向上とともに、教員をサポートするI C T支援員を積極的に配置・活用していくことが必要であるとされております。

県教育委員会では、教員のI C T活用指導力の向上を図るため、今年の8月に、県内全小学校のプログラミング教育担当教員を対象として、最先端のI C T機器を活用したプログラミング教育を実際に体験できる民間企業と連携した研修会を実施いたします。

また、来年度、小・中学校において、先行してI C T教育に取り組んでいる大府市に研究委嘱いたしました。I C T機器を活用した授業づくりとI C T支援員との連携を進めてまいります。

教育委員会といたしましては、こうした取組を通して、各市町村教育委員会とともに、教員のI C T活用指導力の向上と、I C T支援員の活用促進を図ってまいります。

【要望】

「GIGAスクール構想」については、1点だけ要望を述べさせていただきます。

質問の中で、教育用コンピュータ1台あたりの生徒数というのがですね、愛知県が全国で最下位だというふうな残念な結果というふうなことを述べさせていただきましたが、これはですね、国がICT整備に対する補助をですね、普通交付税の中に、参入しているというようなことで、手当をしておるということをごさいますて、ところが愛知県はその地方交付税の不交付団体が財政が強いものですから多くございまして、令和元年度では、全国の市町村の中で、不交付団体というのは、わずか85しかございせんが、そのうちの20が実は愛知県の市町村でございまして。そういった不交付団体が児童生徒のコンピュータを買おうと思うと、すべて自前で単費で買わなければいけないということで、最下位だったというそういう結果だと私は推察をするところでございまして、この度の「GIGAスクール構想」で、国が補助金を出していただけるということをごさいますて、先ほどのご答弁にあったように、ほとんどすべての公立小中学校では、1人1台のコンピュータを令和5年までにはそなえるということをごさいます。ということはですね、令和3年度からそれ以降はですね、学校の教室の中にコンピュータがあふれてくるわけをごさいますて、そんな中で、そのICT利活用を指導できる教員、3分の1はそれができないということをごさいます。ご答弁の中では、研修をしたりとかいうふうに言われましたが、ICTを活用することで、教員の多忙化解消だとかそういったことも1つの目的でございまして。ICT利活用ができない先生方に、たくさんの研修を押しつけてですね、かえって負担が増えるようなことになっては本末転倒でございまして、とりあえずはICT指導員を充実させていただいて対応していただくことを要望し、私の発言を終わらせていただきます。

【質問要旨】

2 学校プールの今後について

- (1) 小中学校を所管する各市町教育委員会に、プール更新に関する計画立案を促すことは如何でしょうか。また、小中学校と同様な課題を抱える県立高校のプール更新計画を策定すべきと考えているところではありますが如何でしょうか。
- (2) 小学校の水泳授業の民間導入についての考えを伺います。

【教育長答弁要旨】

- (1) 最初に、小中学校におけるプールの更新に関する計画についてお答えをいたします。

民間プールの活用や、複数の学校による共有化、拠点化につきましては、各市町村を取り巻く状況が様々でございますことから、それぞれの実情に応じて、適切な利用計画を策定しているものと考えております。

そうした中、プールを含めた学校施設の長寿命化計画は、文部科学省が、2020年度までのできるだけ早い時期に策定するように求めておりますので、学校設置者である市町村において鋭意、現在、計画策定が進められておりまして、既に24市町において策定済みでございます。残りの30市町村においても、来年度末までの策定を予定しているところであります。

この計画の策定が、2021年度以降は、国の交付金の補助採択の前提条件となりますため、県教育委員会といたしましても、各市町村教育委員会の学校施設担当課長会議などの場を活用して、計画の策定を強く働きかけているところでございます。

次に、県立高等学校のプールであります。

高等学校の学習指導要領においては、現在、「水泳」は選択授業となっておりますため、選択していない学校のプールの使用頻度は極めて低くなっております。

このため、県教育委員会といたしましては、プールの老朽化や使用状況を踏まえまして、そのあり方について検討しているところでございまして、今後とも、各学校の教育ニーズを十分配慮しつつ、計画的な改修あるいは廃止について、引き続き検討してまいります。

(2) 次に、「小学校における水泳授業の民間委託」についてお答えいたします。

水泳は、学習指導要領において、小学校低学年では「水遊び」、中学年では「浮く・泳ぐ運動」、高学年から高等学校までは「水泳」を領域として、中学2年生までは必修と位置づけられているため、ほとんどの学校にプールが設置されております。

県教育委員会が昨年6月に実施した調査によりますと、既に民間委託を実施している自治体が7市町あり、今後の実施を検討している自治体が7市町ありました。

これらの市町に聞き取りをしたところ、水泳授業の民間委託は、天候に関係なく授業ができることや効率的な技術指導、上手な指導ができるといった議員御指摘のメリットに加えて、インストラクターも含めた監視体制によって、より安全な指導ができるといった声がありました。その一方で、今後の導入を検討している市町からは、授業時間の確保が困難となる中、学校から民間プールへの移動に多くの時間を要することへの懸念の声がありました。また、指導も含めた委託に係る経費が高額となるため、施設は活用するものの指導は教員が行うことを検討している市町もありました。

県教育委員会といたしましては、民間委託も水泳授業における有効な手段の一つと考えております。一方で、地域の実状は様々でありますので、民間委託を導入した自治体への聞き取りや先行事例の効果を検証するなどして、各市町村教育委員会への情報提供に努めてまいります。

令和2年2月定例県議会 一般質問（3月4日）教育長・知事答弁要旨
20番 公明党 荻原宏悦 議員

【質問要旨】

1 外国人児童生徒の学習・就労支援について

- (1) 外国人児童生徒の初期段階における日本語教育への支援について、今後どのように取り組み、拡充をしていくか、お伺いします。
- (2) 外国人高校生への学習、就労支援への取り組みについてお伺いします。

【教育長答弁要旨】

- (1) はじめに、外国人児童生徒への初期段階における日本語教育への支援の拡充について、お答えいたします。

愛知県は日本語指導が必要な外国人児童生徒数が日本で最も多く、1990年代から現在まで増加し続けております。そのため、本県の多くの市町村教育委員会では、来日して間もない子供たちが安心して日常生活を送り、学習に取り組めるよう、日本語の習得を目的とした日本語初期指導教室を設置いたしまして、外国人児童生徒への日本語教育を推進してまいりました。この教室は、日本語習得に大きな効果を発揮するだけでなく、外国人児童生徒が日本の生活習慣等を学ぶ重要な場となっております。

議員お示しの豊橋市におきましては、中学生段階で来日する生徒が比較的多いことから、県内では他に例のない、中学生だけを対象にした日本語初期指導教室を設置し、中学校の教科学習への円滑な移行を支援しております。

このように、日本語初期指導教室は多くの市町村において重要な役割を果たしてまいりましたが、日本語指導を行う人材の確保が難しい、教室数が少ないといった課題があることも聞いております。

県教育委員会では、さらに市町村における日本語初期指導を充実させるため、文部科学省が実施する支援事業を活用し、来年度、「外国人児童生徒日本語教育支援事業費補助金」を創設いたします。

今後は、この補助金を活用した市町村の取組を検証し、成果を紹介することによりまして、初期指導教室の新設・増設と、より一層の充実を促してまいります。

(2) 次に、高等学校における外国人生徒への学習支援、就労支援の取組についてであります。

県立高校においては、これまで、日本語によるコミュニケーション能力が十分身に付いていない外国人生徒の学校生活をサポートするため、外国人生徒教育支援員を配置し、外国人生徒の学習活動や学校生活の支援に努めてまいりました。

今年度は、延べ106名の外国人生徒教育支援員を全日制高校13校、定時制高校23校に配置し、授業中の通訳や教材の翻訳などに取り組んでおり、来年度は更に配置校・配置時間数を拡充してまいります。また、多言語対応の小型通訳機につきましては、現在配備している定時制高校23校に加え、外国人生徒等選抜を実施する全日制高校11校にも配備をしてまいります。

また、定時制・通信制高校に3名の就労アドバイザーを引き続き配置いたしまして、就職先やインターンシップ先の開拓など、外国人生徒の就労支援に取り組んでまいります。

今後は、外国人生徒に対する学習支援や就労支援の成果を、学校間でしっかりと共有し、支援の充実を図ってまいります。

【知事答弁要旨】

外国人児童生徒への学習・就労支援について、私からもお答えいたします。

愛知県は、これまでも外国人を生活者として受け入れるため、幅広く施策を進めてまいりましたが、その中でも外国人の子どもたちへの学習・就労支援には特に力を入れてまいりました。

2020年度には、文部科学省が実施する支援事業を活用いたしまして、「外国人児童生徒日本語教育支援事業費補助金」を創設をし、市町村が設置をしている「日本語初期指導教室」に関わる日本語指導員の人件費や「多言語翻訳機等」の配備を支援してまいります。

また、外国人児童生徒が多数在籍する小中学校に配置をしております、日本語教育適応学級担当教員につきまして、現行の配置基準では、1校あたりの上限を設けておりますが、来年度は、この上限を撤廃するとともに、30人増員いたします。

さらに、高等学校に在籍する外国人生徒への就労支援につきましては、今年度から新たに外国人生徒が多く在籍する定時制・通信制高校に就労アドバイザー3名を配置をい

たしました。また、巡回による就職相談を実施するとともに、ハローワークや経済団体等と連携して連絡協議会を開催をし、外国人生徒が将来の見通しをもって高校生活を送ることができるよう、チームとして就労支援に取り組んでまいります。

今後も、外国人児童生徒への学習・就学支援の充実を図り、「すべての人が輝く愛知」の実現に取り組んでまいりたいと考えておりますので、何卒よろしくお願い致します。

令和2年2月議会 議案質疑一覧

教育委員会総務課

順序	氏名	会派	通告事項	質問事項	担当課
1区分	岡 明 彦	公 明	第63号議案	県立学校における情報化の推進について	
1番			令和元年度愛知県 一般会計補正予算 (第6号)	(1) 校内ネットワークのレベルについて (2) ICT教育のモデル校について (3) 県立学校へのサポートについて	企 画 高 校 企 画
3区分	ま す だ 裕 二	自 民	第3款 県民環境費	史跡断夫山古墳保存活用計画調査費	
9番			第2項 文化学事 振興費	(1) 名古屋市との共同発掘調査について (2) 名古屋市との共同調査により期待できる成果について (3) 保存活用の取組について (4) 調査検討委員会について	文化財 文化財 文化財 文化財
5区分	安 井 伸 治	新 政	第9款 教育・スポーツ費	道徳教育推進事業費	
2番			第1項 教育総務費	道徳教育におけるこれまでの取組と今後の方向性について	高 校
5区分	佐 藤 英 俊	自 民	第9款 教育・スポーツ費	県立学校施設長寿命化推進事業費	
3番			第4項 高等学校費	(1) 県立学校施設長寿命化推進事業について ア改修工事の内容について イ改修建物の優先順位について (2) 事業費節減の取組について	財 務 財 務 財 務
5区分	河 合 洋 介	新 政	第9款 教育・スポーツ費	知多地区聾学校分校整備費	
5番			第5項 特別支援 学校費	(1) 規模感、スケジュール等について (2) 県立高校敷地内に開校する狙いや東浦高校や東浦町との連携について	財 務 特 支
5区分	鈴 木 雅 博	自 民	第9款 教育・スポーツ費	若者・外国人未来応援事業費	
6番			第6項 生涯学習費	(1) 学習支援参加者数の推移について (2) 学習支援の充実について (3) 周知の工夫について	生 涯 生 涯 生 涯

令和2年2月議会 議案質疑一覧

教育委員会総務課

順序	氏名	会派	通告事項	質問事項	担当課
5区分	日比たけまさ	新政	第9款 教育・スポーツ費	グローバルな視点から世界と戦っていける人材の育成等について	
7番			第1項 教育総務費 第4項 高等学校費	(1)刈谷北高校の国際探究科について	高校
				(2)あいちグローバルハイスクールにおける生徒の成長の様子について	高校
				(3)海外大学に進学しやすい環境整備の実現について	高校
				(4)コミュニケーション教育について	義務
				(5)適性検査を含めた進路指導について	高校
5区分	丹羽洋章	自民	第9款 教育・スポーツ費	個に応じた教育推進事業費（医療的ケア）	
9番			第1項 教育総務費	(1)医療的ケアを必要とする児童生徒の状況について	特支
				(2)保護者の付き添いの現状について	特支
				(3)教員、養護教諭、看護師等の連携・協働について	特支
				(4)子どもたちの状況に応じた対応について	特支
				(5)看護師のスキルアップのための研修について	特支
5区分	谷口知美	新政	第9款 教育・スポーツ費	小中学校における常勤講師不足について	
10番			第1項 教育総務費 第2項 小学校費 第3項 中学校費	(1)小中学校における常勤講師不足の現状等について	教職
				(2)教員免許更新制度について	教職
5区分	高桑敏直	自民	第9款 教育・スポーツ費	スクールソーシャルワーカー設置事業費	
11番			第1項 教育総務費	県立高校における実績と今後の方向性について	高校
5区分	浅井よしたか	新政	第9款 教育・スポーツ費	アスリートの育成や生涯にわたってスポーツを楽しむ環境づくりについて	
12番			第7項 保健体育費	運動部活動の指導者への取組について	保体
5区分	神谷まさひろ	無所属	第9款 教育・スポーツ費	部活動指導員配置事業費補助金	
15番			第1項 教育総務費	(1)これまでの実績と拡充の内容について	保体
				(2)部活動指導員として任用されている者の職業について	保体
				(3)問題や課題について	保体
				(4)削減されていた部活動の練習時間が元に戻った事例について	保体
5区分	柴田高伸	無所属	第9款 教育・スポーツ費	外国人児童生徒日本語教育支援事業費補助金	
16番			第1項 教育総務費 第2項 小学校費 第3項 中学校費	(1)日本語初期指導教室への支援について	義務
				(2)小中学校における日本語教育適応学級担当教員の配置について	財務

令和2年2月定例県議会 議案質疑（3月6日） 教育長答弁要旨
第1区分1番 公明党 岡 明彦 議員

【質問要旨】

第63号議案 令和元年度愛知県一般会計補正予算（第6号）

県立学校における情報化の推進について

- (1) 本県の県立学校ではどのようなレベルのネットワークが構築できるのか具体的に伺います。
- (2) どういったモデル校で、どういったモデル授業を考えているのか、お尋ねします。
- (3) 整備されるICT環境を学校ごとに最適化し、授業等で活用できるよう、支援する外部人材の拡充など、個別の県立学校や教員に対してどう進めていくのかお尋ねします。

【教育長答弁要旨】

- (1) 最初に、県立学校における校内ネットワークのレベルについてであります。国の「GIGAスクール構想」では、全学年の児童生徒一人ひとりが端末を持ち、グループ学習や遠隔授業、クラウド上の教育コンテンツの利用ができるICT環境を実現していくとされております。

こうした方向性を踏まえまして、県立学校におきましては、高速大容量の通信に対応できるケーブルや、無線アクセスポイントなどの機器類を設置し、全教室で児童生徒がそれぞれの端末で一斉に、動画を視聴したり、クラウドを活用したりしても通信が途絶えることのない、そうしたネットワークを構築していく予定であります。

- (2) 次に、県立高校のICT教育のモデル校についてであります。来年度、教育委員会が指定する10校は、今年度、「主体的・対話的で深い学び」を推進するための研究に取り組んでいる学校6校と、第2期県立高等学校教育推進実施計画においてキャリア教育や国際理解教育を推進しようとする学校4校です。

モデル校におきましては、各学校がテーマを設定し、情報端末を活用した調べ学習や仲間との協働学習、さらには課題解決学習や教科横断型の学習の在り方について、情報端末を効果的に活用しながら実践研究に取り組んでまいります。

また、情報端末の活用につきましては、生徒が所有するスマートフォンを活用するB

YODの手法についても研究に取り組んでいくこととしております。

(3) 最後に、外部人材の拡充など、県立学校へのサポートについてであります。今年度は、ICT支援員を、企業へ委託して、全県立学校の教員に配備したタブレット端末の設定や、情報機器のトラブル対応などについて支援し、情報化担当教員の負担を軽減いたしました。

来年度は、授業へのICTの活用方法などを研究するモデル校10校に支援員を派遣し、授業におけるICT活用の支援を行う予定であります。その成果を踏まえ、今後、支援員の拡充に努めてまいりたいと考えております。

なお、情報化担当教員の専任化、授業時間の軽減につきましては、支援員など外部人材の活用効果を検証した上で、検討してまいりたいと考えております。

令和2年2月定例県議会 議案質疑（3月6日） 教育長答弁要旨
第3区分9番 自由民主党 ますだ裕二 議員

【質問要旨】

第3款 県民環境費 第2項 文化学事振興費

史跡断夫山古墳保存活用計画調査費について

- (1) 今後の適切な保存・活用を図るために名古屋市と共同で発掘調査を行うということですが、具体的にはどのような調査を行っていくのか。
- (2) また、名古屋市と共同調査を行うということでのどのような成果が期待できるのか、お聞かせください。
- (3) 次に、本県最大の前方後円墳である断夫山古墳の保存・活用にどのように取り組んでいられるのか、お聞かせください。
- (4) 最後に、「史跡断夫山古墳調査検討委員会」について、お聞きいたします。

古墳などの遺跡は、一度発掘されると二度と回復できない宿命を持っており、発掘調査の成果を確実に県民の皆様に還元するためにも、慎重かつ適切に調査を行うべきであると考えますが、調査に関する指導・助言を行う調査検討委員会の構成メンバーは、どのようなになっているのか、お聞かせください。

【教育長答弁要旨】

- (1) はじめに、名古屋市との共同発掘調査の内容であります。

断夫山古墳につきましては、これまで測量調査が行われたことはありますが、発掘調査は行われておらず、古墳の構造や正確な範囲など、詳細は解明されておられません。

このため、来年度に実施する調査では、これまで名古屋市が実施した地中レーダー探査の結果を参考にしながら、古墳の周囲の堤、護岸、濠など約90平方メートルの範囲で掘削して、地中の状況を詳細に調査し、古墳の歴史的価値を明らかにするための第一歩としたいと考えております。

- (2) 続いて、名古屋市との共同調査により期待できる成果についてであります。名古屋市では、これまで守山区及び瀬戸市内に所在する国指定史跡「志段味古墳群」について、30年以上にわたり、調査研究を行うとともに、「歴史の里しだみ古墳群」として、その

保存・活用に取り組んでおられます。

長年、古墳の調査研究、保存・活用に取り組んでいる名古屋市と共同調査を行うことで、より学術的な視点からその歴史的な意義や価値を明らかにできるとともに、県と市が連携し、「学び」と「にぎわい」の両面から地域の貴重な文化財を「まちづくり」に活用するよい事例となるものと期待しております。

(3) 次に保存・活用の取組についてであります。

まずは、貴重な文化財である断夫山古墳を将来に渡ってしっかり保存した上で、県民の皆様はその歴史的な価値を知っていただくための活用を考えていくことが重要であります。そのため、保存、整備・活用の基本的な方針を定める保存活用計画の策定に取り組んでまいります。

この計画の策定にあたりましては、3か年程の発掘調査を行った後、考古学の専門家や地域の関係者等による「保存活用計画策定委員会」を設置いたしまして、広くご意見やご助言を受けながら、発掘調査や研究による新たな知見を加えまして、概ね2年間で策定したいと考えております。

(4) 最後に、発掘調査に関する調査検討委員会についてであります。

この構成メンバーにつきましては、慎重かつ適切な発掘調査となるよう考古学、歴史学の分野から幅広い知見や高い見識を持つ専門家6人程度に委員を委嘱したいと考えております。

委員の候補といたしましては、愛知県内の大学を始め、これまで多くの古墳の調査研究の実績を有しておられる大阪、京都など近畿地方の大学、さらには考古学・歴史学の権威である国立歴史民俗博物館などからご就任いただけるよう現在準備を進めております。

令和2年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨
第5区分2番 新政あいち 安井伸治 議員

【質問要旨】

第9款 教育・スポーツ費 第1項 教育総務費

道徳教育推進事業費について

道徳教育推進事業におけるこれまでの学校の取組や、今後の事業の方向性についてお伺いします。

【教育長答弁要旨】

県教育委員会では、2014年に道徳教育推進事業を立ち上げ、毎年県立学校10校を指定し、地域に根ざした活動を通して、人間関係を構築する力やコミュニケーション能力を伸ばすなど、生徒の道徳性を養い、成長を促す教育活動を実施してまいりました。

これまでの学校の取組の例としては、地域の外国籍の方を講師に招いての異文化体験交流や、地域社会の未来について自治会の方と語り合う取組、また、地域住民の方と協力して行う環境保護活動など、さまざまな実践事例が報告されています。

今後は、地域社会の未来を支える人材育成に、より重点を置いた事業内容とし、各学校に地域の活性化や地域の未来に貢献する活動を企画するよう促してまいります。その中では、例えば、グローバルな視点を持ってコミュニティを支える地域のリーダー、いわゆるグローバル人材育成を柱として地域連携を行う取組も考えられます。

こうした取組を通じて、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養ってまいります。

令和2年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨
第5区分3番 自由民主党 佐藤英俊 議員

【質問要旨】

第9款 教育・スポーツ費 第4項 高等学校費

県立学校施設長寿命化推進事業費について

- (1) ア 建築後60年経過した建物は、かなり老朽化しております。60年前と現代では生活環境も違います。また、県立高等学校教育推進実施計画等の新たな課題への対応に取り組むべきであると思いますが、県立学校施設長寿命化計画は、どのような改修工事となるのかお聞きします。
- イ 11年の計画期間における改修対象の建物の優先順位はどのようなかお聞きします。
- (2) 総工費1,172億円と多額な事業費であることから、少しでも節減するための工夫、努力が必要であると思われませんが、教育委員会としてどのように取り組んでいくのか教育長にお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

- (1) ア 県立学校施設の長寿命化計画における改修工事の内容についてお尋ねをいただきました。経年劣化に対応するための屋上防水工事や外壁の全面塗装、床、天井などの内装の改修、給排水設備の更新のほか、生活様式の変化に対応するためのトイレの便器の洋式化、床の乾式化を進めてまいります。
- また、こうした校舎本体の施設設備の改修に加えまして、受水槽や受変電設備の更新も実施をいたします。
- イ 続きまして、改修建物の優先順位についてであります。
- まずは、30年以上経過した建物で、これまで大規模改修工事が行われていない建物を最優先に改修してまいります。
- 次に、建築後60年経過の建物で、躯体の健全性を確認し、建物ごとの築年数や改修履歴等を踏まえて、順次、改修工事を進めてまいります。
- なお、多くの生徒が日常的に使用する校舎のトイレにつきましては、長寿命化計画の一部を前倒しして、2023年度までの短期集中的に環境改善を図ってまいります。

(2) 次に、事業費節減の取組についてであります。

長寿命化計画の対象となる床面積 200 平方メートル以上の建物総量は、739 棟、87 万 7,872 平方メートルに及んでおりまして、改修工事は膨大な規模となります。

こうした多額の改修工事を着実に進めるためには、トータルコストの縮減や事業費の平準化が必要であります。

このため、必要に応じて、機能の集約化や、改修面積の見直し、建物の一部減築を検討するなど、施設総量の適正化に努めてまいります。

令和2年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨
第5区分5番 新政あいち 河合洋介 議員

【質問要旨】

第9款 教育・スポーツ費 第5項 特別支援学校費

知多地区聾学校分校整備費について

(1) 知多地区聾学校分校基本設計費として、3,400万円余が計上され、ほかに、債務負担行為が4,900万円余設定されてございます。その内訳についてお聞きをいたします。

予定されている施設そして設備、想定をしている職員数、生徒数をお示しをいただきたいと思います。また開設に向けてのスケジュールも併せてお示してください。

(2) 県立東浦高等学校の敷地内に聾学校の分校を設置することで期待されることはどのようなことか。また、東浦高等学校や東浦町との連携はどのように図られていくのか、お伺いします。

【教育長答弁要旨】

(1) 東浦高等学校の敷地内に新設する知多地区聾学校分校についてであります。

来年度の当初予算約3,400万円は、土壌や電波障害の調査費と校舎の基本設計費でありまして、債務負担行為の約4,900万円は、実施設計費となっております。

次に、新設する校舎は3階建てで、延べ床面積が約2千平方メートル、普通教室13室、特別教室6室、管理諸室8室を整備する予定でありまして、最大収容人数は幼児児童で60人程度としております。

また、開校時の幼児児童数は、幼稚部と小学部で11学級42人、教職員数は23人と見込んでおりまして、2023年4月の開校を目指してまいります。

(2) 次に、分校設置への期待ではありますが、県立学校の資産を有効活用して、東浦高等学校の敷地内に分校を設置することにより、現在、知多半島から一宮聾学校まで通っている幼児児童・保護者の長時間にわたる通学の負担軽減が図られます。

また、高等学校の生徒と聴覚障害のある幼児児童が日常的にふれあう中で、コミュニケーションの大切さや共に生きることを考え、双方にとって成長できる貴重な機会となることが期待されております。

さらに、近隣の小中学校や高齢者の方との交流を進めることにより、地域住民方全体の障害への理解が深まり、東浦町と一体となった共生社会の実現に向けた取組が進むと考えております。

県教育委員会としましては、今後、東浦高等学校や東浦町と連携協力して、具体的な話し合いを行うことで、地域の方々の期待に応え、地域に愛される分校となるよう、しっかりと取り組んでまいります。

令和2年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨
第5区分6番 自由民主党 鈴木雅博 議員

【質問要旨】

第9款 教育・スポーツ費 第6項 生涯学習費

若者・外国人未来応援事業費について

- (1) 2017年度から直近までの県全体の、学習支援参加者数の推移及び高卒認定試験の合格状況はどうか。また、その状況をどのように考えるかについても伺う。
- (2) 現状を鑑みると学習支援を一層充実していくこと及び本事業の開始時期を早めることが重要と考えるが、どのように取り組んでいくのか。
- (3) できるだけ多くの方に事業を知ってもらうために、どのような工夫をしているのか。

【教育長答弁要旨】

- (1) 若者・外国人未来応援事業についてお尋ねをいただきました。

まず、学習支援参加者数の推移についてであります。事業を開始した2017年度が3地域で45名、2018年度が52名、今年度は本年1月末までで5地域で74名、3か年合わせて171名となっております。

次に、高等学校卒業程度認定試験の合格者数の推移については、2017年度が4名、2018年度が8名、今年度は11名、合計23名でございます。

県教育委員会といたしましては、高等学校卒業程度認定試験の合格者数が着実に増加しているのは本事業の成果であると考えております。

- (2) 続いて、学習支援の一層の充実についてであります。できるだけ身近なところで学習支援を受けたいという参加者からの要望に応えるため、今年度実施した名古屋、豊橋、豊田、春日井、半田の5地域に、来年度は一宮、蒲郡の2地域を加えた7地域で実施することとしております。さらに、外国籍の参加者が増加している現状を踏まえまして、これまで名古屋のみで実施してきた日本語の学習支援を、豊橋、豊田の2地域を加えた3地域で実施をしております。

また、事業の開始時期につきましては、本事業が国の委託事業であることから、実施前に審査を受ける必要があったために、7月の開始としていたものであります。来年

度は、国庫補助による制度に変更をされましたので、内示を受けて、年度当初から事業を開始することが可能となります。開始時期の前倒しにより、対象者に切れ目のない支援をしてみたいと考えております。

(3) 最後に、若者・外国人未来塾の周知の工夫についてであります。

これまでも、多言語によるリーフレットの作成、コンビニエンスストアでのチラシの配布、県教育委員会Webページへの掲載などを通じて周知に努めてきたところであります。また、今年度は、新たに西三河地区の県立高校4校において、中途退学者に対して情報提供を行うとともに、中途退学から5年間程度、本事業の情報を継続して提供をしてみたいです。さらに、来年度からは、情報提供を全ての県立学校の中途退学者に広げる予定であります。

また、中学校卒業時の進路未定者に対しましては、中学校から事業のお知らせを配布することとしております。

今後できるだけ多くの方に事業を知っていただけるよう、さらに工夫をしてみたいと考えております。

令和2年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨
第5区分7番 新政あいち 日比たけまさ 議員

【質問要旨】

第9款 教育・スポーツ費 第1項 教育総務費
第4項 高等学校費

- (1) 刈谷北高校に新設する国際探究科の具体的な内容およびどのような成果を期待しているのか伺います。
- (2) 今年度から旭丘高校で実施されている「あいちグローバルハイスクール」で生徒にどのような成長が見られたのか伺います。
- (3) 海外の大学に進学しやすい環境の整備をどのように実現するのか伺います。
- (4) イエナプランを含め、コミュニケーション教育について本県ではどのように取り組まれ、今後どのように取り組んでいくつもりか伺います。
- (5) 自分の適正がわからないという生徒に対し、職業適性心理検査の活用状況を含めどのような指導をしているのか伺います。

【教育長答弁要旨】

- (1) 刈谷北高校の国際探究科では、刈谷市とその周辺地域にグローバル企業が数多く立地するメリットを生かし、海外勤務の経験がある企業の方や日本で勤務する外国人による講演会、特色あるインターンシップなどを実施することを検討してまいります。
また、海外帰国生徒にかかる入学者選抜の実施校であり、海外での生活を経験した生徒を受け入れている実績を生かして、グローバルなコミュニケーション能力やチャレンジ精神等を育み、グローバル社会で活躍できる人材の育成を図ってまいります。
- (2) 次に、「あいちグローバルハイスクール」における生徒の成長の様子についてであります。旭丘高校では、今年度ケンブリッジ大学訪問研修や韓国課題研究ゼミを実施しております。生徒たちは、ケンブリッジ大学では、学術研究についてのインタビュー調査を行うとともに、英語論文に関して直接指導を受けるなど、世界最高水準の大学における学問研究に触れることができました。また、韓国課題研究ゼミでは、日本と韓国の共通の課題の解決と関係発展の方策をテーマに学習に取り組み、12月に実施した韓国でのフ

ワールドワークでは、オールイングリッシュで意見交換を行い、英語による実践的なコミュニケーション能力を高めることができました。

高校からは、生徒たちが、多様な価値観に接する経験を通して、他者の意見に耳を傾けながら、自分の考えをオールイングリッシュで発表できる高度な発信力を身に付けたとの成果が報告されております。

- (3) 次に、海外の大学に進学しやすい環境整備についてであります。教育委員会では、これまで文部科学省の留学促進事業を活用したり、あいちグローバル人材育成事業の一環として、生徒の短期留学等への助成を行ったりするなど、生徒の留学支援を実施してまいりました。

また、海外の大学への進学を目指す生徒の増加を見据え、昨年度から、英語科教員を対象に海外大学への進学に係る説明会を実施しております。

今後は、こうした取組を進めるとともに、留学や海外進学を志す生徒の資質・能力を育成することによりまして、海外の大学へ進学しやすい環境の整備に努めてまいります。

- (4) 次に、コミュニケーション教育についてであります。

新学習指導要領では、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うよう求めております。これは、教師が一方向的に教えるのではなく、児童生徒がお互いに議論し考え、認め合うという授業スタイルであり、イエナプランと共通する部分がございます。また、県内の小中学校では学年間交流を活発に行い、異なる学年の教え合いや学び合いが実践されている学校もあります。こうした考え方もイエナプランと重なるところがございます。

こうした様々な取組を踏まえながら、県教育委員会では、学ぶ内容と社会とのつながりを考え、課題探求に取り組む、「社会に開かれた教育課程推進事業」を実施し、社会参画型学習の研究を進めております。

これらの取組を広く発信し、県内小中学校全体で、社会とのつながりの中で、より深い学びの実現を目指し、児童生徒のコミュニケーション能力を高めてまいります。

- (5) 最後に、適性検査を含めた進路指導についてであります。

「職業適性心理検査」については、特に職業学科や就職者の多い普通科を設置する学校

を中心に、県立高校では昨年度、42校で約1万人が受検しております。

生徒はこの診断結果をとおして、自分の持ち味を生かせる仕事や職業についての知識や情報を得ることができます。また、教師は生徒一人ひとりの個性や適性を客観的に捉えることができいております。

今後もこうした適性検査を生徒のインターンシップや進路相談などに活用するなどいたしまして、キャリア教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

令和2年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨
第5区分9番 自由民主党 丹羽洋章 議員

【質問要旨】

第9款 教育・スポーツ費 第1項 教育総務費

個に応じた教育推進事業費（医療的ケア）について

- (1) 年々、医療的ケアを必要とする児童生徒が増大しているが、愛知県の状況はどうか。
また、看護師の配置状況はニーズに対応できているのか伺う。
- (2) 保護者の付き添いについて現状をどのように認識し改善されようとしているのか伺う。
- (3) 教員、養護教諭、看護師等の連携・協働について、現状をどのように認識され、今後どのように改善していこうと考えているのか伺う。
- (4) 子供達の状況に応じて、臨機応変に医療的ケアに対応する必要もあると考えるが、現状をどのように認識され、改善されようと考えているのか伺う。
- (5) 看護師のスキルアップのための研修等も必要だと思うが認識と対応を伺う。地域の医療機関から看護師を派遣してもらおうと言ったことも考えられると思うが、どのように考えられ、対応されるか伺う。

【教育長答弁要旨】

(1) はじめに、本県の医療的ケアの状況でございます。県立特別支援学校におきましては、医療的ケアが必要な幼児児童生徒は、肢体不自由特別支援学校を中心に一昨年度11校163名、昨年度12校169名、今年度11校190名在籍しており、増加しております。

次に、看護師の配置につきましては、痰の吸引や経管栄養、人工呼吸器管理など医療的ケアを行うため、学校から医療的ケアが必要な幼児児童生徒数や内容など、各校のニーズを受けて常勤・非常勤看護師72名を配置することにより対応しております。

来年度は、医療的ケアを必要とする幼児児童生徒数が今年度より23名増加する見込みから、さらに7名の非常勤看護師を配置してまいります。

(2) 次に、保護者の付き添いについてでございますが、入学当初や転学、新たに学校看護師

を配置した場合など、医療的ケアを安全に実施するため、校内の体制が整うまでは、保護者の付添いによるケアをお願いしている現状にあります。

保護者の方には、付添いを必要とする理由や期間について、各校が丁寧に説明しお願いしておりますが、保護者の負担となっていることも認識しております。

県としましては、保護者の負担がさらに軽減できるよう、引き続き看護師の増員や実施体制の在り方について検討してまいります。

- (3) 次に、教員、養護教諭、看護師等の連携・協働についてであります。現在、看護師による医療的ケアを実施している県立特別支援学校に、管理職、学校医、看護師、教員、養護教諭等で構成する「校内医療的ケア検討委員会」を設置し、医療関係者と教員、保護者が情報を共有し、安全な医療的ケアの実施に向けて協力して取り組んでいると認識しております。

高度化する医療的ケアを円滑に実施するためには、これまで以上に関係者の情報交換や共通理解を進めることが必要であります。引き続き、「校内医療的ケア検討委員会」を中心に、連携体制を充実させてまいりたいと考えております。

- (4) 次に、学校看護師による医療的ケアについてであります。看護師は、主治医からの具体的なケア内容が書かれた指示書に沿ってケアを実施することとしておりまして、指示書の範囲を超えてケアを実施することは困難であると認識しております。

こうした状況を改善していくためには、保護者の協力を得て予め予測される様々な事態を想定して、事前に学校、主治医、保護者が相談した上で指示書を作成し、指示書に沿った個別のマニュアルを作成することが必要となります。

今後も、保護者、主治医、学校がしっかりと連携し、チームとして医療的ケアを必要とする児童生徒に対応してまいりたいと考えております。

- (5) 最後に、看護師のスキルアップのための研修につきましては、「医療的ケア指導医」を各校1名委嘱し、看護師や教員に指導・助言を行っております。来年度は、「指導医」の学校への派遣回数を2回から3回に増やしてまいります。

また、「指導医」や関係機関と連携して学校看護師研修会を新たに開催いたします。

さらに、文部科学省が実施する看護師研修会に学校看護師の代表者を派遣し、最新

の知見を各特別支援学校に還元してまいります。

地域の医療機関からの看護師の派遣につきましては、看護師不足の状況や医療機関との連携体制整備等の課題への対応も含めまして、研究してまいります。

令和2年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨
第5区分10番 新政あいち 谷口知美 議員

【質問要旨】

第9款 教育・スポーツ費 第1項 教育総務費
第2項 小学校費
第3項 中学校費

小中学校における常勤講師不足について

(1) 今年度の常勤講師不足について、最大何人不足していたのか、またその時期についてお示してください

そして、その常勤講師不足に対し、県教委としてはどのような対応をしているのかお示してください。

また、来年度の年度始めの常勤講師の確保については、現在どのような状況かお示してください。

(2) 県教委が懸命に進めようとしている教育人材の確保の観点で、教員免許更新制度について、どのような課題を認識しているのか、また全国的にどのような意見が交わされ、どのような方向に進もうとしているのかお示してください。

【教育長答弁要旨】

(1) 本年度の常勤講師の不足の状況でございますが、始業式時点では102人でありましたが、その後、出産休暇や育児休業に入る教員が増えたことなどによりまして、12月1日現在で178人となっております。

常勤講師の不足への対応につきましては、愛知県教育・スポーツ振興財団が運営する教員人材銀行や教育事務所への講師登録を様々な場面で働きかけているところであります。

また、常勤講師として任用は希望しないものの、非常勤講師ならよいという方も多くいらっしゃいますので、非常勤講師の配置による対応も行っております。

さらに、来年度からは、これまで60歳までとしていた常勤講師の年齢制限を撤廃いたします。加えて、出産休暇や育児休業の代替となる講師についても退職手当を支給できるようにいたします。こうした改善を図ることで、講師不足の解消に努めてまいります。

来年度の年度始めの常勤講師につきましては、現段階で不足が見込まれますが、県教育委員会といたしましては、今年度末の定年退職者のうち再任用を希望しない教員や、教員免許の所持者で教職に就いていない方に、常勤講師として勤務していただけるよう依頼するなど、さらなる講師確保に努めてまいります。

(2) 次に、教員免許更新制度についてであります。

教員免許状を所持しているが教職に就いていない方が教壇に立つには、教員免許更新講習を受講する必要がありますが、受講申し込みの手続きが煩雑であることや、30時間の講義を受講しなければならないことなど負担が大きいとの指摘が多く寄せられておりまして、この負担をどのように軽減していくのかが課題であると認識しております。

また、現職教員についても、法定研修の中堅教諭等資質向上研修との重複感も指摘されるなど、負担が大きいことから、全国都道府県教育長協議会から国に対して教員免許更新制度の見直しを要請し、現在、中央教育審議会において議論がされているところであります。

令和2年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨
第5区分11番 自由民主党 高桑敏直 議員

【質問要旨】

第9款 教育・スポーツ費 第1項 教育総務費

スクールソーシャルワーカー設置事業費について

県立高等学校におけるスクールソーシャルワーカー設置事業の実績と、今後、どのように進めていかれるのか、教育長に伺います。

【教育長答弁要旨】

県立高校におけるスクールソーシャルワーカー設置事業の実績についてであります。これまで2015年度は2名、2016年度は6名、2018年度には7名と順次拡充してきており、現在、拠点校に配置したスクールソーシャルワーカーを、各学校の要請に応じて全県立高校に派遣する体制といたしまして、生徒が抱える家庭環境を中心とする問題の解決に向けた支援を行っております。

また、支援件数につきましては、2016年度には319件でしたが、2017年度405件、本年度12月末現在529件と、徐々に増加する相談に対応してまいりました。支援した生徒の中には、スクールソーシャルワーカーが市の福祉部局と連絡をとり、保護者に市の支援制度を利用するよう促すことによって家庭の経済面が安定し、生徒が将来に希望をもって学校生活を送ることができた事例もございました。

来年度もスクールソーシャルワーカーをさらに1名増員することとしておりまして、今後とも各学校からの支援要請にきめ細かく対応できるようにしてまいります。

令和2年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨
第5区分12番 新政あいち 浅井よしたか 議員

【質問要旨】

第9款 教育・スポーツ費 第7項 保健体育費

スポーツ医学に基づいた健康で強いジュニアスポーツ選手の育成に加え、次世代の若者たちが生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりに貢献して頂ける指導者の育成にも力をいれるべきと考えますが、教育委員会として、今後どのように取り組んでいられるのか、お伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

私からは、学校の運動部活動における指導者の育成について、お答えいたします。

成長期の過度な活動により引き起こされるスポーツ障害を防ぐためには、特に運動部活動の活動時間が長くなる中学校や高等学校において、予防医学的な観点を積極的に取り入れていくことが重要であります。

県教育委員会では、毎年1回、2日間の日程で、中学校と高等学校の教員150名程度が参加する、「運動部活動指導者研修会」を開催しており、今年度は、競技者の健康管理や障害予防に当たる、アスレティックトレーナーを講師に招き、ウォーミングアップの実技指導や、運動部活動における休養の必要性に関する講義を行いました。

しかしながら、女性特有のスポーツ障害など、これまで研修で取り上げていない分野もありますので、今後は、アスレティックトレーナーに加え、スポーツドクターとも連携を図りつつ、研修内容の改善と充実に努めてまいりたいと考えております。

令和2年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨
第5区分15番 無所属 神谷まさひろ 議員

【質問要旨】

第9款 教育・スポーツ費 第1項 教育総務費

部活動指導員配置事業費補助金

- (1) これまでの実績と来年度の拡充の内容について伺います。
- (2) 指導員には教員としての資格が必要か伺います。
- (3) 既に配置した学校からは、どのような声が寄せられており、問題や課題といったことはあるか伺います。
- (4) これまでに部活動指導員を活用したことによって、削減されていた部活動の練習時間が元に戻ったような事例はないか伺います。

【教育長答弁要旨】

- (1) 部活動指導員配置事業費補助金のお尋ねのうち、まず、これまでの実績と来年度の拡充の内容について、お答えいたします。

この補助金は、創設した昨年度、2018年度は 7市に対して33人分の419万4,000円、今年度は12市に対して121人分の2,982万2,000円を補助しております。

来年度は、14市、182人分の3,855万8,000円を予算計上しておりまして、本年度と比較いたしまして61人分、金額にして873万6,000円の増額となっております。

- (2) 次に、部活動指導員には教員としての資格が必要かであります。

県立高校に配置している部活動総合指導員は、教員免許状の所有が任用要件となっておりますが、中学校に配置される部活動指導員は、それぞれの市町村の任用要件によりますので、必ずしも教員の資格は必要ございません。

- (3) 次に、この補助事業の課題であります。

部活動指導員は、部活動が平日の授業後の時間帯や土日に行われているため、一般の会社員の方にとっては、自己の職業との勤務時間の調整が難しいことや、生徒の事故やケガが発生した際には一定の責任を負う一方で、補助対象となる時給の上限があることなどから、人材の確保が大きな課題だと考えております。

(4) 次に、この補助事業の課題であります。

最後に、削減されていた部活動の練習時間が元に戻った事例についてであります。

全市町村への調査は実施しておりませんが、部活動指導員を活用したことによって、削減されていた部活動の練習時間が元に戻ったという事例は聞いておりません。

県の「部活動指導ガイドライン」では、適切な練習時間や休養日の設定など、部活動の活動時間についても適正化を求めておりまして、公立中学校では、全体として活動時間が減少する傾向にあると捉えております。

令和2年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨
第5区分16番 無所属 柴田高伸 議員

【質問要旨】

第9款 教育・スポーツ費 第1項 教育総務費
第2項 小学校費
第3項 中学校費

日本語指導が必要な児童生徒に対する支援について

- (1) 市町村が設置する「日本語初期指導教室」への支援について、どのように対応していくのか、伺います。
- (2) 加えて、「日本語教育適応学級担当教員」の拡充について、どのように対応していくつもりか伺います。

【教育長答弁要旨】

- (1) 議員御指摘のとおり、知立東小学校は外国人児童生徒の在籍率が7割近くありまして、校内に設置されました日本語初期指導教室に通う小学生や中学生が、時期によっては50人を超えることもございます。また、母語や年齢、日本語習熟度の異なる児童生徒が一つの教室で指導を受けている現状がございます。

県教育委員会では、知立市と同様にこうした課題に直面している市町村の要望を受けまして、来年度、文部科学省の支援事業を活用して、「外国人児童生徒日本語教育支援事業費補助金」を創設いたします。

この事業におきましては、「日本語初期指導教室の運営」に関わる人件費と「多言語翻訳機等のICT活用」に関わる費用の一部を補助することによりまして、指導者の確保や母語の多様化といった課題に対応できるよう、支援を拡充してまいります。

- (2) 次に、小中学校における日本語教育適応学級担当教員の拡充についてであります。現行の配置基準では、1校あたり小学校では9人、中学校では8人の上限を設けておりますが、来年度は、この上限を撤廃いたします。

この拡充により、小学校では知立東小学校始め2校において2人、中学校では豊田市立保見中学校始め3校において4人、計6人の増員をいたします。来年度は、この上限

撤廃による増員を含めまして、日本語教育適応学級担当教員を30人増員することとしております。

県教育委員会といたしましては、引き続き、外国人児童生徒の在籍状況に応じた、日本語教育適応学級担当教員の配置拡充に努めてまいります。

【要望】

要望をしたいと思います。

県はこれまでも、外国人を生活者として受け入れるための幅広い施策を進める中で、外国籍の子供たちに対して、例えば、乳幼児を持つ外国人県民を対象とした多文化子育てサロンの設置や、小学校入学直前の外国人幼児を対象とした早期適応教室、いわゆるプレスクールの普及をはじめとして、義務教育課程や、高等学校教育課程における外国人児童生徒の学習支援など、累次の事業新設や支援拡充を行ってきました。

加えて来年度は、顕著に増え続ける外国籍の子供たちを受け入れる教育現場の実態に合わせた支援拡充を行うということで、率直に評価をしたいと思いますというふうに思います。今回取り上げた知立東小では、外国籍児童が過半数を超えてから8年が経過する中で実際に経験して蓄積した独自のノウハウや、工夫して生み出したシステムによって授業が行われており、日本国籍、外国籍児童双方の学習効果を上げてきたという実績があります。もちろんそれには、県の支援もあってのことです。

そうした中で、「日本語指導が必要な児童」、いわゆる取り出して学習支援が必要な外国籍児童の比率が7割を越えていく知立東小に対して、不安を抱く日本人保護者がいるのも実態であります。その内容は、外国人に配慮した学校運営や異なる文化への適応、あるいは子供の学力への影響など様々であります。例えば、先日行われた新入生向けの入学説明会など、保護者が参加する行事は日本語で行いますが、続けて通訳がポルトガル語で訳すことで、その分時間が2倍以上かかるのが通常であります。

また、外国籍児童の3割を超える世帯が就学援助の対象であることや、外国籍児童は転出入が激しく、多い時には毎週1人から2人程度の入れ替わりがあることも特徴的な実状であります。

そして、知立東小学校区に在住しながら、学区外の小学校に就学校指定の変更をして通学する日本人児童がいる実態もある中で、今後このまま外国籍児童が増え続け、日本国籍児童が減り続ければ、将来、知立東小に日本人児童がいなくなる可能性があるとい

う問題意識を知立市は持っています。そこで、知立市は知立東小の今後の在り方を議論しようとしています。

そこで、県にはぜひ、知立東小の実態と特性を詳細に把握をして、現場が必要とする当面の支援を拡充するだけでなく、知立東小の今後の在り方に関する議論に参画をし、将来のあるべき姿を定義して、それに向けた対応をリードしていただくよう要望したいというふうに思います。以上お願いいたします。

○議案審査(早く議決を要する議案関係)

第63号議案

令和元年度愛知県一般会計補正予算(第6号)

第1条(歳入歳出予算の補正)の内

歳出

第11款 教育費の内

第1項 教育総務費 及び

第4項 高等学校費 から

第7項 保健体育費 まで

第2条(繰越明許費の補正)の内

第11款 教育費

【議案質疑】

直江 弘文 委員(自由民主党)

○情報化推進整備費について

・具体的な内容

県立高等学校と特別支援学校の校内ネットワークの整備費と、高等学校のモデル校10校の生徒用タブレット端末400台、特別支援学校小学部5年生・6年生と中学部1年生のタブレット端末892台の整備にかかる経費である。

クラウドは今後必須になる。特別支援学校はおそらくiPadになるが、高等学校はどういう機器を導入するかということも含めて今後検討していく。国からは、Chrome、Windows、iOSの3つのOSのタイプが示されているので、それぞれの特性を踏まえて検討していきたい。

令和2年2月定例県議会

県民環境委員会、教育・スポーツ委員会連合審査会(3月13日)

○議案審査

第1号議案

令和2年度愛知県一般会計予算

第1条(歳入歳出予算)の内

歳出

第3款 県民環境費

第2項 文化学事振興費の内

教育委員会所管分

【議案質疑】

近藤 裕人 委員(自由民主党)

○あいち朝日遺跡ミュージアム管理運営事業費について

・遺物展示の詳細内容

現在、遺物について旧資料館及び弥富市にある県埋蔵文化財調査センターの保管庫と閉校した元知多高校に保管してあるが、それらを新資料館で保管・展示する計画である。

すべてを新資料館で展示することはスペースの関係でできないので、テーマを設けるなどしながら計画的に展示するもの保管するもので行っていきたい。

鈴木 雅博 委員(自由民主党)

○文化財の保存と活用について

・文化財保護業務の移管に伴う人員配置

・市町村との連携

人員配置について、現在の文化財保護室では定数で正規職員11名、再任用職員1名となっている。今後、新資料館業務で事務量が増えることと、今後の埋蔵文化財発掘調査の事務量が減ることなどを勘案し、来年度はトータルで1名の増員となる。また、弥富市の県埋蔵文化財調査センターについては、定数として現在7名となっているが、今後の埋蔵文化財発掘調査の事務量が減ることから1名の減員となる。

市町村との連携については、これまでも連絡会議を行う際は市町村では教育委員会を、県の組織では教育事務所を窓口にして行ってきた。今後もこの体制は維持してい

く予定であり、市町村としっかりと連携していきたい。

なお、移管に関しては「地方教育行政の運営に関する法律の一部改正」に伴うものであり、県は来年度業務を移管するが、市町村についても教育委員会から首長部局へ移管することは可能となった。首長部局への移管で文化財を景観や街づくりに活用し易くなるが、この改正内容の趣旨については地方公共団体からの要請に基づいたものである。

令和2年2月定例県議会教育・スポーツ委員会(3月17日)

○議案審査

第1号議案

令和2年度愛知県一般会計予算

第1条 歳入歳出予算の内

歳出

第9款 教育・スポーツ費の内

第1項 教育総務費

第2項 小学校費

第3項 中学校費

第4項 高等学校費

第5項 特別支援学校費

第6項 生涯学習費

第7項 保健体育費

第10項 スポーツ費

第3条 債務負担行為の内

高等学校施設 長寿命化推進工事

特別支援学校 校舎整備設計

特別支援学校 校舎整備工事

特別支援学校施設 長寿命化推進工事

西三河南部地区 新設特別支援学校建設工事

岡崎特別支援学校移転整備設計

愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会負担

第44号議案

愛知県スポーツ施設 及び 社会教育施設条例の一部改正について

第45号議案

愛知県立学校条例の一部改正について

第 46 号議案

愛知県文化財保護条例の一部改正について

【議案質疑】

直江 弘文 委員（自由民主党）

○教育情報通信ネットワーク運営費について

- ・ 具体的な内容及び県立学校インフラ整備状況
- ・ 小学校プログラミング教育に対応する指導者
- ・ 企業との連携

具体的な内容については、県立学校における情報機器等のリース料や通信費用等である。

県立学校のインフラ整備状況については、必要最低限のLAN設備は整備してある。無線LANについては一部の学校の教室にないところもあるが、今回の補正予算ですべて整備される予定である。

プログラミング教育に対する指導者については、ICT支援員が市町村単位で設置されているところであるが、現在 27 市町村で設置されている。

併せて市町村への支援については、学校におけるICTの活用方法や機器の選定、企業との連携などの情報を共有する研究会を新年度に立ち上げたいと考えており、そういった機会を活用し、各市町村のバラつきが生じないようにしていきたい。

ICTを活用した教育を推進するために、企業と連携することは有効な方策の一つであるとする。県教育委員会では、今年 8 月に、県内全小学校のプログラミング教育担当教員を対象として、最先端のICT機器を活用したプログラミング教育を体験できる研修会を予定している。この研修会では、イベント事業体が各企業の出展を募って実施する「プログラミング教育フェア」を同会場で並行開催するので、学校と民間企業が連携できるきっかけとしたい。

【一般質問】

加藤 貴志 委員（公明党）

○起立性調節障害について

- ・ 不登校生徒への対応
- ・ 起立性調節障害の認知度及び対応
- ・ ガイドラインとその捉え方

学校における教員の不登校児童生徒への対応について、不登校児童生徒が、主体的に社会的自立や学校復帰に向かうためには、児童生徒を見守りつつ、不登校のきっか

けや継続理由を理解し、適切な支援や働きかけを充実させる必要がある。県教育委員会では、不登校児童生徒が置かれている状況が様々であることを理解し、一人一人に丁寧寄り添いながら、個に応じた支援を講じるよう、市町村教育委員会に働きかけている。

各学校においては、校長のリーダーシップの下、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による、不登校対策委員会等を組織して、児童生徒理解に努めている。その際、県教育委員会では、不登校児童生徒の保護者と話し合うなどして、文部科学省が示した様式を参考に、一人一人に応じた「児童生徒理解・支援シート」を作成することを、市町村教育委員会に推奨しており、実際に多くの学校でシートを用いた取組が進められている。また、学校では、不登校の要因・背景によって、福祉や医療機関、保護者等と連携し、児童生徒及び家庭の状況を正確に把握した上で、適切な支援や働きかけを行っている。さらに、定期的に教職員やスクールカウンセラー等が、可能な範囲で、保護者や不登校児童生徒と面談等を行うことで、不登校児童生徒の状況の変化を丁寧に把握し、支援の見直しを図っている。起立性調節障害への対応については、「起立性調節障害」が原因で、不登校になるケースがあることは承知しており、この疾患は、身体の病気とは理解されにくいのが特徴であり、日々の健康観察が重要であると認識している。そのため、養護教諭を対象とした研修会において、この疾患の特徴や対応方法を周知しており、学校においては、保護者と連携して、子どもの病状や配慮すべき事項について、教職員間で共通理解を図るとともに、スクールカウンセラーなどの専門家に意見を聞きながら、「起立性調節障害」が疑われる場合は、医療機関の受診を勧めるなど、適切な支援を行っていく必要があると考えている。なお、養護教諭の対応が不十分な場合には、子どもに関わる教職員が、その状況を把握した段階で、管理職へ報告し、いじめ・不登校対策委員会で協議するなど、適切な対応へつなげることが必要であると考えている。

2019年3月に、岡山県教育委員会が作成しました「起立性調節障害 対応ガイドライン」は、「起立性調節障害」を、正しく理解し、悩んでいる子供や家族のために、疾患に関する基本的事項や、学校、家庭がどのように支援しなければいけないかなどを詳しく掲載したものであり、県教育委員会としては、このガイドラインを参考にしながら、小中学校の新任教員を対象とした研修資料「新しく先生となるみなさんへ」に、本疾患について掲載するなど、研修内容を充実し、学校現場における情報共有を促進するとともに、正しい理解の基に、この疾患を早期に把握し、適切な対応が行われるように努めていく。

おおたけ りえ 委員（新政あいち）

○教育機会確保法について

- ・法の趣旨、県教委の取組
- ・不登校児童生徒の状況
- ・適応指導教室、フリースクール
- ・学校以外の施設に通学した場合の出欠の取扱い
- ・学校以外で受ける定期テスト、不登校経験者の高校入試

教育機会確保法は、教育基本法及び児童の権利に関する条約等の趣旨にのっとり、不登校児童生徒に対する教育機会の確保、夜間中学設置による就学機会の提供等を主な目的として、平成 28 年に制定された法律である。県教委の主な取組としては、①「教育支援センター（適応指導教室）」の活用の充実 ② 学校とフリースクールの連携による、不登校児童生徒への適切な支援 ③ 指導要録上の出席扱いや通学定期乗車券の取扱い制度等の周知徹底について、市町村教育委員会に指導・助言している。

不登校児童生徒の状況については、平成 30 年度の調査によると、名古屋市を除いた県内の不登校児童生徒の人数は、小学生 2,613 人、中学生 6,363 人、高校生 2,237 人であり、適応指導教室に通っている児童生徒の人数は、小学生 269 人、中学生 959 人、合計 1,228 人である。フリースクールに通っている児童生徒の人数は、小学生 97 人、中学生 89 人、合計 186 人である。適応指導教室及びフリースクールに通っている児童生徒の人数は、約 1,400 人である。それ以外の児童生徒は、およそ 7,500 人程度であるが、主に彼らは自宅で過ごしながらも、医療機関に通っていたり、児童相談所等に通っていたりという事例を把握している。

適応指導教室については、市町村教育委員会が設置の主体であり、各市町村がニーズや実情に応じて設置していると考えている。フリースクールについては、民間団体が設置するものであるため、県教育委員会は設置を促す立場にないが、フリースクールと学校との連携体制の構築に努めるよう市町村教育委員会に働きかけている。

学校以外の施設に通学した場合の出欠の取扱いについては、令和元年 10 月の文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」に、「民間施設の指導要録上の出欠の取扱い」として記載されており、各学校の校長はこの通知を統一的な基準として取扱いをしている。この通知には、「当該施設における相談・指導が不登校児童生徒の社会的な自立を目指すものであり、かつ、不登校児童生徒が現在において登校を希望しているか否かにかかわらず、不登校児童生徒が自ら登校を希望した際に、円滑に学校復帰が可能となるよう個別指導等の適切な支援を実施していると評価できる場合、校長は指導要録上出席扱いとすることができる」と記載されている。

学校ごとの出席扱いの判断については、各学校において、文部科学省の通知をもとに、当該児童生徒にとって、社会的な自立を目指すものになっているか、学習支援を行う場となっているか等を見極めながら、出席扱いとするかどうか、個別に判断することとなっている。県教育委員会としては、国の通知に沿った対応がなされるよう、今後も引き続き、市町村教育委員会へ働きかけたいと考えている。

児童生徒の評価については、出欠状況を含めて日常の学習の様子や学力を十分に把握して、総合的に判断するものである。また、定期テストを受けられなかった場合においても、当該児童生徒の学習の様子や学力を十分に把握し、総合的に判断して、評価されている。

学校以外の施設において、定期テストを受けるかどうかについては、当該施設の状況や本人・保護者の意向を十分に把握した上で、校長が総合的に判断するものと考えている。県教育委員会独自の基準という形はとらないが、フリースクールで定期テストを受けさせ、その結果からその後の学習支援に役立てるなどの、個別対応ができるように、各市町村教育委員会に働きかけていく。

不登校を経験した中学生など、欠席の多い生徒に対して、本県では「長期欠席者等にかかる選抜方法」を実施している。この選抜方法は、やむを得ない事情により、「第 3 学年の欠席等の日数」が出席しなければならない日数の半分以上の者が申請できることとしている。この選抜方法の適用者には、個人面接とすること及び調査書の「学習の記録」に記載されている評定を参考として取り扱うなどの配慮をしている。この

制度の周知方法については、県内全ての公立中学校の校長や進路指導に関わる教員を対象とした入学者選抜実施要項説明会での説明のほか、中学校を經由して公立中学校3年生ひとりひとりに配付する入試案内のリーフレットへの記載、高等学校教育課のホームページへの掲示など、複数の手段によって行い、当該の受検生やその保護者に情報が伝わるようにしている。昨年実施した2019年度入学者選抜においては、全日制課程、定時制課程、通信制課程で延べ292名からこの制度の適用を求める申請があり、このうち220名が合格している。

不登校を経験した子どもが学び直し、それぞれの能力を高められるような場をつくることは重要であると認識している。教育委員会では、来年度からの5か年を計画期間とする「第2期県立高等学校教育推進実施計画」を策定し、多様な生徒のニーズに応える高等学校づくりを進めることとしている。その中で、不登校を経験した子どもが、ここで学ぼうと思えるような高等学校づくりを進めてまいりたい。具体的には、生徒が将来の進路や興味関心に応じて科目を選択し自分のペースで学習することができる全日制単位制高校の設置を進めるとともに、ニーズの高い昼間定時制課程の定員増や新設についても検討を進める。また、不登校を経験した生徒が多く入学する定時制課程では、生徒の社会的・職業的自立を図るためキャリア教育の充実を図るとともに、通信制課程では、サテライト施設の設置やICTを活用した学習支援の在り方について研究する。こうした様々な取組に加え、全ての学校において、引き続き、生徒一人一人に応じた指導の充実を図り、自ら学び続ける意欲や、主体的に社会の形成に参画する態度を養ってまいりたい。

○長期入院中の高校生への学習支援について

- ・入院中の授業の方法、進級における入院中の欠席日数への配慮
- ・ICTを活用した学習支援

教育委員会では、2014年度から、病気やけがで2ヶ月以上の入院が見込まれる県立高等学校の生徒を対象に、主治医の了承のもと、1日につき2時間、週3日、週6時間を上限として、正規の教諭または非常勤講師を派遣し、院内において授業を行っている。本年度は、5校から申請があり、5名の生徒を対象として、生徒が学校と相談して希望した英語や数学等の授業を行う教員を病院へ派遣して長期入院中の生徒の学習を支援している。実際の学習の様子は、授業を行う教科・科目、支援を受ける生徒の体調により、様々であるが、通常、学校の教室で行われる授業を病院内で一人の生徒に対して行っている。5名の生徒は、支援の期間に長短があり、病状も様々であるが、闘病生活の中で学習支援を受けることで治療に対して前向きになることができたという。聞いている。

欠席日数の取扱いについては原則、欠席を出席扱いにすることはできないが、状況によっては、補充等を行うことで進級が認められることはある。

ICTを活用した学習支援について、実際の運用には、生徒の病状の確認、機器や通信回線の整備など、様々な課題があるが、第2期県立高等学校教育推進実施計画期間中に、療養中など通学して教育を受けることが困難な生徒に対する遠隔教育について研究を進めることとしている。昨年度、大府特別支援学校では、小中学部の取組であるが、文部科学省の事業を活用し、学校と病院をネットワークでつなぎ遠隔システムによる教育の研究を行っている。こうした先進的な取組を導入している学校や他の自治体の取組例なども参考にしながら、研究を進めたい。

原 よしのぶ 委員（自由民主党）

○新型コロナウイルスに対する休校措置について

- ・国からの一律休校要請における一部解除の報道に対する方向性

3月19日に国から何らかの基準のようなものが示されるという情報は聞いている。対応についてはその内容を確認してからとなる。

学校の再開については、本日の文部科学大臣の記者会見では19日に行われる専門家の会議の意見を踏まえ、4月以降の再開に向け何らかの考えを示すとしているので、そうした国の方針などを十分に踏まえ、4月以降の入学式が始まる段階で学校が元通り再開できるか、できるだけ早く教育委員会としての考えを示していきたい。

直江 弘文 委員（自由民主党）

○ICT教育について

- ・教育界のあり方、教師の立ち位置

世の中が大きく変わっていく中で教育はどう変わっていくべきかについて、これまでの一方的な教え方でなく「主体的・対話的・深い学び」と生徒と教師が相互にキャッチボールしながら彫り下げていくことが必要である。変化のある社会にたくましく生き抜いていく、自立していける子どもたち育てていかなければならないと強く感じている。

昨今のコロナウイルスに対する危機対応として、ICTを活用した教師と生徒のつながりも大変重要であると認識している。今後は一人一台端末は必須のものとなってくるなか、それに備えた教員の資質の向上も必要である。民間企業との連携の中で小学校のプログラミング教育を助けてもらったり、外部の人材を活用することで専門的な知見を取り入れ「チーム学校」としてあいちの教育の力を高めていきたい。